

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

東京センチュリーリース株式会社

(E05346)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【営業取引の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【賃貸資産】	20
2 【自社用資産】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
① 【株式の総数】	22
② 【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【ライツプランの内容】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5) 【所有者別状況】	23
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	24
① 【発行済株式】	24
② 【自己株式等】	24
(8) 【ストックオプション制度の内容】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	25
【株式の種類等】	25

(1)	【株主総会決議による取得の状況】	25
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	25
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3	【配当政策】	26
4	【株価の推移】	26
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	26
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	26
5	【役員の状況】	27
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
(2)	【監査報酬の内容等】	37
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	37
②	【その他重要な報酬の内容】	37
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	37
④	【監査報酬の決定方針】	37
第5	【経理の状況】	38
1	【連結財務諸表等】	39
(1)	【連結財務諸表】	39
①	【連結貸借対照表】	39
②	【連結損益計算書】	41
③	【連結株主資本等変動計算書】	42
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	44
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	46
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	54
	【表示方法の変更】	55
	【注記事項】	56
	【事業の種類別セグメント情報】	72
	【所在地別セグメント情報】	74
	【海外売上高】	74
	【関連当事者情報】	75
⑤	【連結附属明細表】	79
	【社債明細表】	79
	【借入金等明細表】	79
(2)	【その他】	80
2	【財務諸表等】	81
(1)	【財務諸表】	81
①	【貸借対照表】	81
②	【損益計算書】	84

③ 【株主資本等変動計算書】	86
【重要な会計方針】	88
【会計処理方法の変更】	94
【表示方法の変更】	95
【注記事項】	96
④ 【附属明細表】	106
【有価証券明細表】	106
【株式】	106
【債券】	106
【有形固定資産等明細表】	107
【引当金明細表】	108
(2) 【主な資産及び負債の内容】	109
(3) 【その他】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月17日
【事業年度】	第40期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	東京センチュリーリース株式会社 （旧会社名 センチュリー・リーシング・システム株式会社）
【英訳名】	Century Tokyo Leasing Corporation （旧英訳名 CENTURY LEASING SYSTEM, INC.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 俊一
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03（3435）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 本田 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03（5209）7055（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 本田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京センチュリーリース株式会社 大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目38番1号） 東京センチュリーリース株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町3番地13） 東京センチュリーリース株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号） 東京センチュリーリース株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄五丁目27番14号） 東京センチュリーリース株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号） 東京センチュリーリース株式会社 神戸支店 （兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号）

（注）当社は、平成21年4月1日を合併期日として、東京リース株式会社と合併し、会社名を「東京センチュリーリース株式会社」、英訳名を「Century Tokyo Leasing Corporation」に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	333,830	307,057	302,849	307,176	266,729
経常利益 (百万円)	10,256	11,524	11,713	10,215	9,870
当期純利益 (百万円)	6,158	7,202	7,586	6,532	5,957
純資産額 (百万円)	42,197	50,308	55,042	57,698	60,770
総資産額 (百万円)	745,934	750,125	791,639	800,925	845,950
1株当たり純資産額 (円)	808.74	964.17	1,051.53	1,102.48	1,162.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	117.36	137.21	145.53	125.31	114.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.7	6.7	6.9	7.2	7.2
自己資本利益率 (%)	15.6	15.6	14.4	11.6	10.1
株価収益率 (倍)	10.81	14.43	11.39	7.00	5.10
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	11,648	△57,094	△25,357	1,641	△5,543
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	611	18,569	△117	△3,473	△2,282
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△13,910	36,687	26,161	3,429	67,497
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,751	5,563	6,250	7,849	67,387
従業員数 (人)	650	454	470	486	490
(外、平均臨時雇用者数)	(84)	(65)	(72)	(77)	(90)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	304,802	290,770	302,100	305,757	264,733
経常利益 (百万円)	9,424	9,928	10,339	8,552	8,307
当期純利益 (百万円)	5,796	5,950	6,229	5,018	4,524
資本金 (百万円)	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867
発行済株式総数 (千株)	52,126	52,126	52,126	52,126	52,126
純資産額 (百万円)	40,688	47,596	50,745	51,879	53,734
総資産額 (百万円)	705,692	744,344	783,150	790,594	833,459
1 株当たり純資産額 (円)	779.90	912.15	973.53	995.28	1,030.88
1 株当たり配当額 (円) (うち 1 株当たり中間配当額)	17.50 (7.50)	20.00 (8.50)	22.00 (10.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	110.53	113.19	119.52	96.28	86.80
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.8	6.4	6.5	6.6	6.4
自己資本利益率 (%)	15.2	13.5	12.7	9.8	8.6
株価収益率 (倍)	11.48	17.49	13.87	9.11	6.72
配当性向 (%)	15.8	17.7	18.4	27.0	32.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	430 (47)	433 (52)	441 (51)	457 (46)	462 (52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年7月	伊藤忠商事株式会社・株式会社第一銀行（現 株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行）・日本生命保険相互会社・朝日生命保険相互会社の4社の共同出資により、資本金500百万円でセンチュリー・リーシング・システム株式会社を設立。
昭和44年8月	大阪営業所（現大阪支店）を開設。その後各主要都市に支店、営業所等を設置。 リース事業協会（任意団体、昭和46年10月 通商産業大臣の社団法人設立認可）に加盟。
昭和47年9月	国際案件進出のため、グレイハウンド・リーシングアンドファイナンシャル・コーポレーション社（米国）、伊藤忠商事株式会社、コンチネンタル銀行（米国）とセンチュリー・グレイハウンド・リーシング株式会社を設立。
昭和48年12月	損害保険代理店業務進出のため、ミナト・トレーディング株式会社（昭和54年12月センチュリー・クレジット株式会社に商号変更、平成17年6月株式会社C-T R Yに商号変更、現・連結子会社）を設立。
昭和58年10月	人材派遣業務進出のため、センチュリー・スタッフ株式会社（平成12年10月株式会社キャリアプラザと合併、平成14年1月キャプラン株式会社に商号変更）を設立。
昭和60年4月	当社自動車リース部門を分離し、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠燃料株式会社（現 伊藤忠エネクス株式会社）、大成火災海上保険株式会社（現 株式会社損害保険ジャパン）とセンチュリー・オート・リース株式会社（平成17年10月日本カーソリューションズ株式会社に商号変更、現・持分法適用関連会社）を設立。
昭和60年5月	センチュリー・グレイハウンド・リーシング株式会社を合併。
平成3年1月	損害保険代理契約をセンチュリー・クレジット株式会社から引き継ぐため、センチュリー・エージェンシー株式会社（平成15年4月センチュリー・ビジネス・サービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）を設立。
平成12年3月	伊藤忠商事株式会社からセンチュリー・オート・リース株式会社の株式を取得し、センチュリー・オート・リース株式会社を子会社化。 朝日オートリース株式会社を買収。
平成12年10月	センチュリー・オート・リース株式会社が朝日オートリース株式会社を合併。（存続会社 センチュリー・オート・リース株式会社）
平成13年12月	センチュリー・クレジット株式会社の会社分割を行い、自動車ローン部門業務をセンチュリー・オート・リース株式会社に移管。
平成15年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成17年6月	センチュリー・クレジット株式会社を株式会社C-T R Y（現・連結子会社）に商号変更し、リファーマビッシュ事業を開始。
平成17年10月	センチュリー・オート・リース株式会社がエヌ・ティ・ティ・オートリース株式会社と対等合併し、商号を日本カーソリューションズ株式会社（現・持分法適用関連会社）に変更。
平成18年10月	中国でのリース事業展開のため、伊藤忠（中国）集团有限公司との共同出資により中国上海市に盛世利（中国）租賃有限公司（現・連結子会社）を設立し、営業を開始。

（注）当社は、平成21年4月1日に東京リース株式会社と合併し、会社名を「東京センチュリーリース株式会社」に変更いたしました。

3【事業の内容】

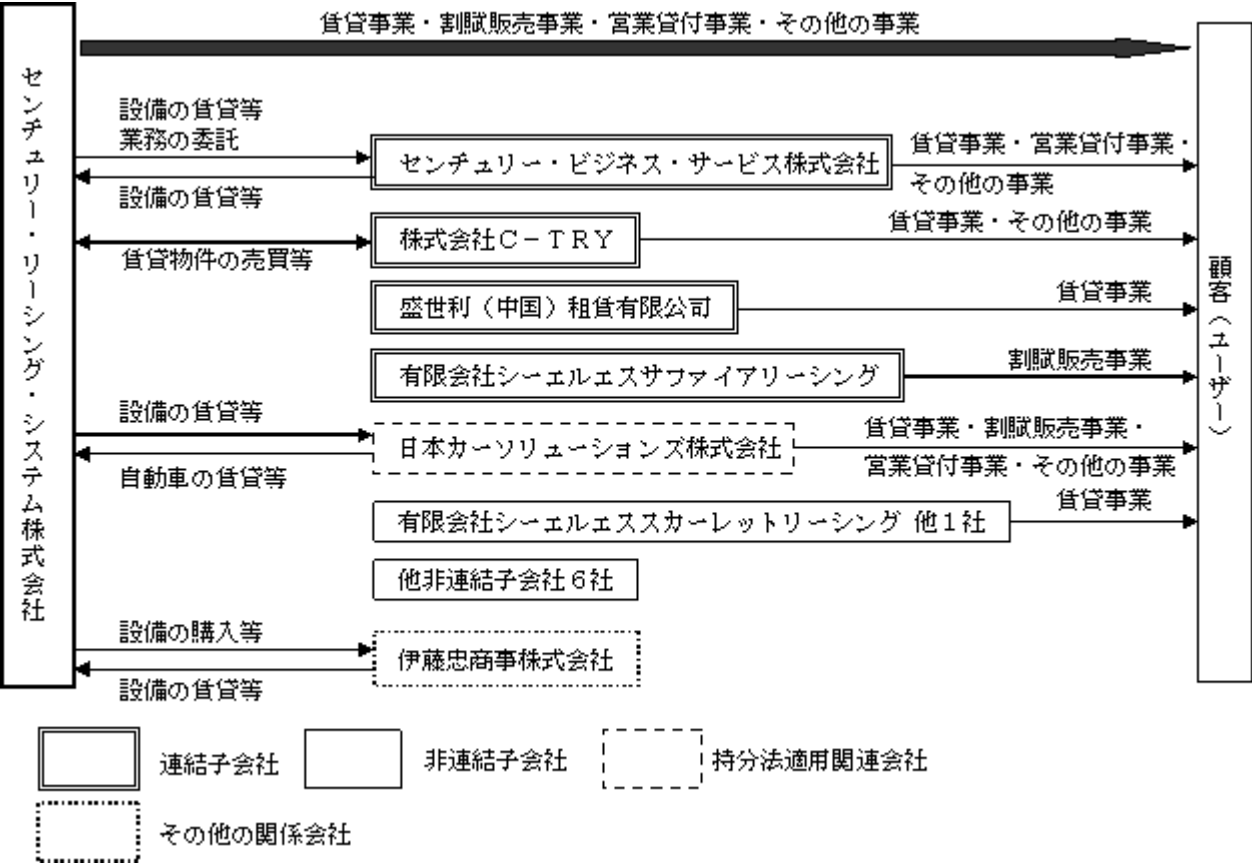
当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、主として情報関連機器、通信機器、各種機械設備の賃貸事業、割賦販売事業を営んでおり、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

前記の他にその他の関係会社1社（伊藤忠商事株式会社）があります。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業の区分は事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

- （1）賃貸事業・・・情報・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械等の賃貸業務
（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）
- （2）割賦販売事業・・・商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務
- （3）営業貸付事業・・・金銭の貸付業務等
- （4）その他の事業・・・建物転貸取引業務、手数料取引業務等

当社グループの当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社と子会社及び関連会社との主な取引は、子会社等へのコンピュータ、事務機器等の賃貸及び事業資金の貸付及び関連会社からの社用車の賃借等であります。
2. 当社とその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社との主な取引は、リース・割賦物件の購入及びコンピュータ事務機器等の賃貸であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) センチュリー・ビジネス・ サービス株式会社	東京都港区	20	賃貸事業・ 営業貸付事業・ その他の事業	(所有) 100.0%	当社から事業資金の借 入を行っており、金融 機関からの借入に対し 債務保証を受けており ます。 役員の兼任 3 名
株式会社C-T R Y	東京都港区	21	賃貸事業・ その他の事業	100.0%	当社のリース満了・中 途解約物件の売却を行 っております。 役員の兼任 1 名
盛世利(中国)租賃有限公司	中国	US\$ 10百万	賃貸事業	80.0%	当社から事業資金の借 入を行っており、金融 機関からの借入に対し 債務保証を受けており ます。 役員の兼任 1 名
有限会社シーエルエス サファイアリーシング	東京都港区	3	割賦販売事業	100.0%	
(持分法適用関連会社) 日本カーソリューションズ 株式会社	東京都港区	981	賃貸事業・ 割賦販売事業・ 営業貸付事業・ その他の事業	50.0%	当社から設備の賃借を 受けております。 当社に社用車の賃借を 行っております。 役員の兼任 1 名
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 28.6%	当社から設備の賃借を 受けております。 当社にリース物件等の 販売を行っておりま す。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 伊藤忠商事株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年 3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
賃貸事業	325 (59)
割賦販売事業	
営業貸付事業	
その他の事業	
共通部門	165 (31)
合計	490 (90)

- (注) 1. 当社グループは、事業の種類別セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
462 (52)	38.4	13.8	7,471,105

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成4年4月15日にC L S社員組合が結成されております。C L S社員組合は、上部団体等他団体との関係はなく、平成21年3月31日現在の組合員数は382名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は前年度に続き原油・原材料価格の高騰が企業収益を圧迫し、下半期以降はサブプライムローン問題に端を発した信用収縮の影響による世界的な金融市場の混乱、株式・為替相場の大幅な変動もあり、企業業績が急速に悪化するなど深刻な景気後退局面に入りました。

リース業界におきましては、景況感悪化による企業の設備投資抑制、新リース会計基準の適用開始等の影響を受け、リース取扱高は一昨年(2009年)の6月以降前年同月比を割り込む状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期3ヵ年経営計画「NC-PlanⅢ」の最終年度にあたり、引き続き「『拡』本業」、「変革」、「先行布石」の3つのキーワードを基本方針に、「営業基盤」、「財務基盤」、「経営基盤」をさらに強化するための改革(3つの改革)に積極的に取り組んでまいりました。

〔3つの改革〕

・営業基盤改革

「コア事業」であるリース・割賦事業に引き続き注力してまいりました。中でも、新リース会計基準適用により顧客ニーズが高まったオペレーティング・リースの取引拡大に努めてまいりました。

また、将来の収益の柱を育成するための先行布石の一つである海外事業は、国内営業部門との連携強化に加え、中国現地法人における情報収集・営業力を強化することで、その取り扱いを大幅に拡大してまいりました。

・財務基盤改革

昨年秋の米国大手金融機関の破綻以降、国内においても信用収縮が起これ調達環境は激変し、厳しくなりました。特に社債やコマーシャル・ペーパー市場が一時機能不全の状態に陥り、短期資金の調達金利は急騰いたしました。

このような状況下、当社は適正な資金確保とその運用を図るべく、機動的なALM(資産負債の総合管理)を実施し、財務基盤の強化、調達コストの抑制に取り組んでまいりました。

・経営基盤改革

内部統制システムの有効かつ効率的な運用を実施するとともに、統合リスク管理室及び統合リスク管理委員会を設置し、全社的リスクの把握・計量と管理体制構築を行うなど、経営体質の強化を進めてまいりました。

また、厳しい環境の中、グローバルベースでの競争力を備えた事業の再構築を図り、事業規模の拡大と営業基盤の強化を進めることが、市場競争力の向上と収益基盤の拡充に繋がり、企業価値の向上と株主価値の極大化に資するものと考え、平成20年9月29日に東京リース株式会社と合併に関する基本合意に至り、平成21年1月23日に合併契約を締結し、平成21年4月1日に同社と合併いたしました。なお、合併に伴い、社名を東京センチュリーリース株式会社に変更いたしました。

事業の成果としましては、当連結会計年度の契約実行高は前連結会計年度に比べて6.2%減の3,129億57百万円、営業資産残高は前連結会計年度末に比べて0.5%減の7,270億86百万円になりました。

損益面については、売上高はリース料債権流動化取引の売却処理の影響もあり、前連結会計年度に比べて13.2%減の2,667億29百万円になりました。また、新リース会計基準適用に伴う利息法による収益計上等により売上総利益は同7.6%増の211億77百万円になりましたが、貸倒費用の増加等により、営業利益は同3.7%減の85億10百万円、経常利益は同3.4%減の98億70百万円になりました。当期純利益は投資有価証券評価損10億6百万円及び合併関連費用4億33百万円を計上したこと等により、同8.8%減の59億57百万円になりました。

(セグメント別業績の概要)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。（営業利益は配賦不能営業費用控除前の営業利益を記載しております。）

① 賃貸事業

賃貸事業では、契約実行高は2,081億34百万円（前連結会計年度比3.4%減）、リース営業資産残高は5,450億67百万円（前連結会計年度末比0.2%減）になりました。また、売上高はリース料債権流動化取引の売却処理の影響により、2,221億28百万円（前連結会計年度比12.0%減）になりましたが、営業利益は新リース会計基準適用に伴う利息法による収益計上等により115億16百万円と前連結会計年度に比べ1.8%増になりました。

② 割賦販売事業

割賦販売事業では、契約実行高は229億10百万円（前連結会計年度比50.8%減）、割賦債権残高（割賦未実現利益控除後）は879億93百万円（前連結会計年度末比15.8%減）になりました。これにより売上高は前連結会計年度に比べて21.3%減の406億21百万円になり、営業利益は同79.8%減の1億61百万円になりました。

③ 営業貸付事業

営業貸付事業では、契約実行高は779億65百万円（前連結会計年度比9.2%増）になり、貸付債権残高は883億51百万円（前連結会計年度末比14.0%増）になりました。これにより売上高は前連結会計年度に比べて15.8%増の22億65百万円になりましたが、販管費の増加等により営業利益は同18.3%減の2億24百万円になりました。

④ その他の事業

その他の事業では、契約実行高は39億46百万円と前連結会計年度に比べて大幅に増加し、営業資産残高は56億74百万円（前連結会計年度末比128.9%増）になりました。売上高は商品売買取引の増加により17億15百万円と前連結会計年度に比べて35.5%増になったものの、営業利益は2億81百万円と前連結会計年度に比べて17.4%の減少になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、673億87百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、55億43百万円の支出となりました。これは、税金等調整前当期純利益が89億75百万円、割賦債権の減少による収入が152億87百万円に対し、リース債権及びリース投資資産の増加による支出が175億27百万円、その他の営業貸付債権の増加による支出が146億64百万円となったことが主因であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による23億75百万円の収入、貸付金の回収による30億2百万円の収入等に対し、社用資産及び投資有価証券の取得による47億73百万円の支出、貸付の実行による30億円の支出等により、22億82百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期調達においては、短期借入金及び短期債権流動化による調達を実施しましたが、コマーシャル・ペーパー及び一年内償還予定社債の償還により、合計で84億98百万円の支出となりました。一方、長期調達においては、長期借入金及び債権流動化による調達を実施し、合計で772億16百万円の収入となりました。これらにより、財務活動全体では、674億97百万円の収入となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令57号）に基づく、当社の貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成21年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	13,228	100.00	85,145	100.00	2.79
合計	13,228	100.00	85,145	100.00	2.79

② 資金調達内訳

平成21年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	412,842	1.18
その他	273,466	1.27
社債・C P	190,200	1.09
合計	686,309	1.22
自己資本	54,354	—
資本金・出資額	11,867	—

③ 業種別貸付金残高内訳

平成21年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	355	20.89	9,526	11.19
建設業	56	3.30	1,042	1.23
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.23	1	0.00
運輸・通信業	53	3.12	3,526	4.14
卸売・小売業、飲食店	457	26.90	7,889	9.27
金融・保険業	38	2.24	16,017	18.81
不動産業	28	1.65	7,603	8.93
サービス業	420	24.72	7,791	9.15
個人	—	—	—	—
その他	288	16.95	31,745	37.28
合計	1,699	100.00	85,145	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

平成21年 3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	795	0.94
うち株式	795	0.94
債権	2,782	3.27
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	7,706	9.05
財団	625	0.73
その他	3,021	3.55
計	14,931	17.54
保証	6,923	8.13
無担保	63,291	74.33
合計	85,145	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成21年 3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	96	0.73	8,766	10.29
1年超 5年以下	12,671	95.79	61,955	72.76
5年超 10年以下	455	3.44	11,084	13.02
10年超 15年以下	1	0.01	1,046	1.23
15年超 20年以下	2	0.01	2,165	2.54
20年超 25年以下	1	0.01	64	0.08
25年超	2	0.01	64	0.08
合計	13,228	100.00	85,145	100.00
一件当たり平均期間			4.43年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

2【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	契約実行高（百万円）	前年同期比（％）
賃貸事業		
情報・事務用機器	125,456	100.9
産業・土木・建設機械	34,919	90.8
その他	39,615	85.9
ファイナンス・リース計	199,991	95.7
オペレーティング・リース	8,142	125.5
賃貸事業計	208,134	96.6
割賦販売事業	22,910	49.2
営業貸付事業	77,965	109.2
その他の事業	3,946	—
合計	312,957	93.8

(注) 1. オペレーティング・リースは、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

2. 賃貸事業については、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得価額、割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

当連結会計年度における営業資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 （百万円）	構成比（％）	期末残高 （百万円）	構成比（％）
賃貸事業				
情報・事務用機器	294,953	40.4	301,139	41.4
産業・土木・建設機械	102,816	14.1	100,755	13.9
その他	113,405	15.5	104,463	14.4
ファイナンス・リース計	511,176	70.0	506,358	69.7
オペレーティング・リース	34,966	4.8	38,708	5.3
賃貸事業計	546,143	74.8	545,067	75.0
割賦販売事業	104,461	14.3	87,993	12.1
営業貸付事業	77,531	10.6	88,351	12.1
その他の事業	2,478	0.3	5,674	0.8
合計	730,615	100.0	727,086	100.0

(注) 割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

事業の種類別セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	ファイナンス・リース	237,000	—	—	—	—
	オペレーティング・リース	15,359	—	—		
	賃貸事業計	252,359	232,200	20,159		
割賦販売事業		51,596	47,879	3,716		
営業貸付事業		1,955	—	1,955		
その他の事業		1,265	841	423		
合計		307,176	280,922	26,254	6,572	19,682

当連結会計年度

事業の種類別セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	ファイナンス・リース	205,538	—	—	—	—
	オペレーティング・リース	16,590	—	—		
	賃貸事業計	222,128	199,313	22,814		
割賦販売事業		40,621	37,489	3,131		
営業貸付事業		2,265	—	2,265		
その他の事業		1,715	1,283	431		
合計		266,729	238,086	28,643	7,465	21,177

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、平成21年4月1日に東京リース株式会社と合併し、新会社としての経営理念及び経営方針を以下のとおり定め、社会に対する企業責任を積極的に果たしてまいります。

『経営理念』

「東京センチュリーリースグループは、チャレンジする総合ファイナンス・サービス企業として、お客さまと共に成長し、社会に貢献します。」

<経営方針>

- ・お取引先との連携や、グループの総力の結集をもって、最良の商品・サービスを提供し、お客さま満足の向上と信頼の獲得に努めます。
- ・透明性の高い健全経営により企業価値を高め、持続的成長を果たします。
- ・人材育成と自己研鑽の風土を醸成し、すべての役職員が、成長・誇りを実感できる企業を目指します。
- ・企業の社会的責任を常に意識し、誠実に事業活動を行います。

(2) 目標とする経営指標

平成20年度の経営成績及び平成21年度の経済環境予測を踏まえ、平成21年度の経営数値目標を以下のとおりいたしました。

	平成21年度 連結目標
営業利益	245億円
経常利益	270億円
当期純利益	150億円

なお、この連結目標数値は、一定の経済状態・産業動向その他様々な前提・見通しに基づき、平成21年4月に策定したものであります。

(3) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

東京リース株式会社との合併後の当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、伊藤忠商事株式会社、日本生命保険相互会社、朝日生命保険相互会社などの金融・商社・保険等の各業界において重要な地位を占める多様な大株主を背景とした、強固かつ広範な事業基盤を有する業界トップクラスのリース会社となりました。

当社は、合併により増強・拡大された顧客基盤・人材力・商品力・情報力をベースに、ノンバンクならではの機動力を最大限に発揮しつつ、顧客の視点に立ったソリューション型の「総合ファイナンス・サービスカンパニー」を志向し、早期の統合シナジー創出に向けて以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

① 営業基盤の強化と営業収益力の向上

- ・大企業から中堅・中小企業に至る幅広くかつ、ますます多様化する顧客ニーズを見極める力を磨くとともに、株主企業とのリレーションを一層強化することで多面的な営業活動を推進してまいります。
- ・富士通リース株式会社を含め、合併した両社が強みとしてきた情報機器リースの取り組みをさらに深化させるとともに、アプレイザル機能を強化させ、「モノ」に拘った取引を拡大させてまいります。
- ・現在の金融環境を踏まえた慎重なリスク判断のもとでファイナンス事業分野にも取り組み、良質な資産の積み上げを図り、収益源の多様化を促進してまいります。
- ・成長性が見込める東南アジアを中心に、主要株主が有する海外ネットワークとの連携を最大限に発揮し、先を見据えたグローバルな営業戦略を展開してまいります。

- ・導入から廃棄に至る「モノ」のライフサイクルの中で求められるアウトソーシングニーズに的確に対応し、提供するサービス・商品の品質向上や新たな商品の開発に努めてまいります。
- ・グループ会社との連携をさらに強化し、特に日本カーソリューションズ株式会社、東京オートリース株式会社の両社事業基盤を併せた業界トップクラスのオートリース事業と、当社リース事業の更なる協力体制の確立による相乗効果により、グループ営業基盤の強化と連結収益力の拡大を図ってまいります。

② 経営コスト管理の強化による会社収益力の向上

- ・経済環境の変化に対応した審査能力・体制の強化を実行するとともに、与信リスクの管理体制の充実を図り、信用コストの極小化を図ってまいります。
- ・金融環境の先行きに不透明感が残る中、A L M機能を一層充実させ、金利リスク、流動性リスクなどの市場リスクのコントロールによる資金原価の抑制に注力すると同時に、金融機関との良好な関係構築により安定した間接調達基盤の維持に努めてまいります。
- ・経費効率の改善が現在の経営環境における競争力向上のための重要な経営課題との認識のもと、常に費用対効果を意識したローコストオペレーションを追求し続けてまいります。

③ 経営基盤の強化と経営効率性の向上

- ・早期に統合シナジーを創出するため、基幹システムの統合を速やかに実現させ、業務効率のパフォーマンス向上を可能とする体制整備を行ってまいります。また、組織・拠点・グループ会社等の統合を進めるとともに、人員配置の適正化も推し進め、人材資源の効率的な配分を行ってまいります。
- ・企業価値の一層の向上を目指し、コンプライアンス、内部統制システム、リスク管理等の体制強化を継続し、経営基盤の強化に努めてまいります。
- ・人材の育成がサービス品質の向上、C S経営につながるの考えに立ち、将来に向けた教育体制・評価制度の高度化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

リース取引等は、顧客に対し比較的長期間（平均5年程度）にわたり、原則無担保で信用を供与する取引であり、顧客からリース料等の全額を回収して初めて期待採算が確保されます。ただし、顧客にリース料の不払・事故があった場合、対象リース物件の売却または他の顧客へのリース転用等により可能な限り回収を図っております。

当社グループは、慎重な与信管理、物件の見極め及び営業資産のポートフォリオにおける信用リスクをコントロールし、信用リスクの極小化に努めておりますが、今後の景気動向によっては企業の信用状況の悪化により、新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動及び調達環境の変化による影響

当社グループが主要事業として取扱っているリース・割賦販売取引において、リース料等は物件購入代金のほか、契約時の金利水準等を基準として設定され、契約期間中のリース料等は変動いたしません。一方、リース取引等の原価である資金原価（金融費用）は、長期固定の資金調達のほかに変動金利による調達もあるため、この部分については市場金利の変動により影響を受けます。このため、市場金利が上昇した場合、原価計上額が増加する可能性があります。

また、当社グループの資金調達は、間接調達のほかコマーシャル・ペーパー、社債等の直接調達も含まれており、調達環境の変化によっては資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

以上のように、今後の金利変動及び調達環境の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではA L M（資産・負債総合管理）分析に基づきこれらの資金調達に関するリスクを厳重に管理し、必要に応じてリスクヘッジを行ってまいります。

(3) 最近5期間の業績推移と民間設備投資動向

最近5年間の民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるもののほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約高と民間設備投資額・リース設備投資額の推移は、近年必ずしも一致してはおりませんが、今後民間設備投資額が大きく減少し、あわせてリース設備投資額も大きく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

《民間設備投資額とリース設備投資額の推移》

(単位：億円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
民間設備投資額	715,037	759,010	804,647	826,707	755,648
対前年比	106.1%	106.1%	106.0%	102.7%	91.4%
リース設備投資額	68,086	71,017	71,213	63,420	54,444
対前年比	103.3%	104.3%	100.3%	89.1%	85.8%
民間設備投資額に占める リース設備投資額	9.5%	9.4%	8.9%	7.7%	7.2%
当社グループの リース契約実行高	2,455	2,482	2,388	2,154	2,081
対前年比	—	101.1%	96.2%	90.2%	96.6%

(注) 1. 民間設備投資額は内閣府調査によるものであり、平成20年度の数値は平成21年6月11日発表の速報値であります。

2. リース設備投資額は、社団法人リース事業協会の統計数値であります。

(4) 株価変動リスク

当社グループでは、取引企業との関係強化の観点から、有価証券を保有しております。

当社グループでは、個々の取引関係に応じて定期的に保有有価証券の見直しを実施しておりますが、今後の株価変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業を展開しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

上記リスクの他、営業関係、契約管理、資産管理、統計業務等広範囲にわたって活用しているコンピュータシステムのダウンや誤作動などのシステムリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、リース物件の当初見積残存価額よりも実際の処分価額が下回る残価リスク、法令や社会規範が順守されなかった場合に社会的信用の失墜に繋がるコンプライアンスリスクなどがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

東京リース株式会社との合併契約

当社は、平成21年1月23日開催の取締役会において東京リース株式会社と合併することを決議いたしました。また、同日付で両社は合併契約を締結し、平成21年2月25日開催の臨時株主総会においてそれぞれ承認されました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

（資産、負債及び純資産の状況）

① 総資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて450億25百万円（5.6%）増加し8,459億50百万円になりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加（595億38百万円）、新リース会計基準適用に伴う組替による減少（292億94百万円）及び営業活動による営業資産の増加（171億20百万円）であります。

1) 現金及び預金

近時の金融情勢に対応して資金流動性の確保に努めた結果、前連結会計年度末に比べて595億38百万円増加し673億87百万円となりました。

2) 営業資産

・新規契約実行高

当連結会計年度の新規契約実行高は、前連結会計年度に比べて賃貸事業が72億84百万円（3.4%）減少、割賦販売事業は236億18百万円（50.8%）減少、営業貸付事業は65億61百万円（9.2%）増加、その他の事業は37億91百万円増加しました。この結果、新規契約実行高合計では前連結会計年度に比べて205億49百万円（6.2%）減少し、3,129億57百万円となりました。

・営業資産残高

当連結会計年度末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて賃貸事業が10億75百万円（0.2%）減少、割賦販売事業が164億68百万円（15.8%）減少、営業貸付事業が108億19百万円（14.0%）増加、その他の事業が31億96百万円（128.9%）増加しました。この結果、営業資産残高は前連結会計年度末に比べて35億29百万円（0.5%）減少し7,270億86百万円となりました。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて419億53百万円（5.6%）増加し7,851億79百万円となりました。主な要因は、有利子負債の増加（286億81百万円）であります。

・有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて286億81百万円（4.3%）増加し6,906億52百万円となりました。有利子負債の内訳でみると、直接調達については、コマーシャル・ペーパーが150億円（7.7%）、社債が40億円（27.6%）それぞれ減少した一方で、債権流動化に伴う支払債務が434億87百万円（109.3%）増加したため、前連結会計年度末に比べて244億87百万円（9.8%）増加し2,734億66百万円となりました。間接調達については、長期借入金が20億60百万円（0.7%）減少、短期借入金が62億53百万円（5.3%）増加したことから、前連結会計年度末に比べて41億93百万円（1.0%）増加し4,171億85百万円となりました。

③ 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて30億71百万円（5.3%）増加し607億70百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が44億98百万円（11.5%）増加したこと及びその他有価証券評価差額金が10億62百万円（96.3%）減少したことあります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と同率の7.2%となりました。

(2) 資金調達と資金の流動性についての分析

① 資金調達の方針

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応し資金コストの削減と調達の安定性を高め、さらに流動性リスクに対応するために調達先の分散や調達方法・手段の多様化を図っております。また、ALM（資産負債の総合管理）を厳密に行い、金利変動リスクを適切にコントロールしております。

当連結会計年度末現在、当社が取得している格付は次のとおりであります。

格付機関	(株)日本格付研究所 (J C R)	(株)格付投資情報センター (R & I)
長 期	(長期優先債務) 格 付： A 見 通 し： 「安定的」	(発行体格付) 格 付： A－ 方 向 性： 「安定的」
	(発行登録債予備格付) 格 付： A 発行予定額： 1,500億円	(発行登録債予備格付) 格 付： A－ 発行予定額： 1,500億円
	(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム) 格 付： A 発行限度額： 10億米ドル相当額	(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム) 格 付： なし 発行限度額： なし
短 期	(コマーシャル・ペーパー) 格 付： J－1 発行限度額： 3,000億円	(コマーシャル・ペーパー) 格 付： a－1 発行限度額： 3,000億円

② 間接調達と直接調達

当社グループは、リース・割賦資産の取得、営業貸付金の実行等による必要資金を、金融機関からの間接調達と資本市場からの直接調達により賄っております。

当連結会計年度末において、間接調達は、短期借入金の増加により前連結会計年度末に比べて41億93百万円増加し4,171億85百万円となりました。直接調達は、コマーシャル・ペーパー及びユーロ・ミディアム・ターム・ノートが減少した一方、債権流動化による調達残高が増加したため、前連結会計年度末に比べて244億87百万円増加し2,734億66百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の直接調達比率は39.6%となり、前連結会計年度末に比べて2.0ポイント上昇しました。

また、当連結会計年度は債権流動化による調達が増加したため、当連結会計年度末の長期調達比率は55.5%となり、前連結会計年度末に比べて3.2ポイント上昇しました。

③ 流動性の確保

当社グループは、流動性を確保するため取引金融機関29行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は、前連結会計年度末に比べて5億円増額の2,299億円となりました。

なお、当連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約による借入未実行残高は1,310億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べて404億47百万円（13.2%）減少し、2,667億29百万円となりました。

セグメント別では、賃貸事業が302億30百万円（12.0%）、割賦販売事業が109億75百万円（21.3%）減少し、営業貸付事業が3億9百万円（15.8%）、その他の事業が4億49百万円（35.5%）の増加となりました。

これらは、リース料債権の流動化取引を従来の金融処理から売却処理に変更したこと及び前連結会計年度にあった大口の中途解約及び満了による売上高が発生しなかったことが主な要因です。

② 売上総利益、営業利益

売上総利益は前連結会計年度に比べて14億95百万円（7.6%）増加し、211億77百万円となりました。これは、従来営業原価としていたリース契約に係る貸倒費用が新リース会計基準の適用により販売費及び一般管理費に計上されることとなったこと、新リース会計基準の適用によりリースの収益計上方法が従来のリース期間定額法から利息法になったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前述のとおり従来営業原価としていたリース契約に係る貸倒費用が新リース会計基準の適用により貸倒引当金繰入額となったこともあり大幅に増加し、前連結会計年度に比べて18億19百万円（16.8%）増加し126億67百万円となりました。これにより、営業利益は前連結会計年度に比べて3億24百万円（3.7%）減少し、85億10百万円となりました。

③ 経常利益

営業外収益は9百万円（0.5%）、営業外費用は29百万円（6.7%）それぞれ増加しました。これにより、経常利益は前連結会計年度に比べて3億44百万円（3.4%）減少し、98億70百万円となりました。

④ 当期純利益

特別利益は、リース料債権の流動化取引を売買処理としたことに伴って債権売却益が発生したこと等により6億66百万円増加し、特別損失は投資有価証券評価損の増加、合併関連費用の発生等により14億74百万円の増加となりました。これにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて11億52百万円（11.4%）減少し、89億75百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は5億92百万円（16.5%）減少し30億7百万円、少数株主利益は14百万円増加し10百万円となりました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度に比べて5億74百万円（8.8%）減少し、59億57百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べて11円2銭減少の114円29銭、ROE（自己資本当期純利益率）は1.5ポイント低下し10.1%、ROA（総資産経常利益率）は0.1ポイント低下し1.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、55億43百万円の支出（前連結会計年度は16億41百万円の収入）となりました。主な変動要因は、前連結会計年度に比べ割賦債権残高が減少したことにより収入が増加しましたが、リース取引に係る増減額による支出が増加したことあります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億82百万円の支出（前連結会計年度は34億73百万円の支出）となりました。主な変動要因は、前連結会計年度に比べ投資有価証券の売却及び償還による収入が増加したことあります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、674億97百万円の収入（前連結会計年度は34億29百万円の収入）となりました。主な要因は、資金の流動性を十分確保するために資金調達額を大幅に増加させたためであります。

また、資金の効率的な運用を図るため、直接調達ではコマーシャル・ペーパーの発行残高及び社債の残高が減少する一方、債権流動化に伴う支払債務の残高は増加しました。間接調達では長期借入金の残高が減少する一方、短期借入金の残高は増加しました。この結果、直接調達では642億66百万円の収入（前連結会計年度は95億72百万円の収入）となり、間接調達では44億51百万円の収入（前連結会計年度は49億18百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、673億87百万円となり前連結会計年度末比595億38百万円の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

このため、従来設備投資等に含めておりました所有権移転外ファイナンス・リース資産について、設備投資等から除外しております。

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	8,142

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。なお、改正後のリース会計基準の適用により計上されないこととなった所有権移転外ファイナンス・リース資産の減少額は含んでおりません。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,910

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	38,708

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

① 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	賃貸・割賦販売・ 営業貸付・その他 の事業	事務所	23	134	—	41	199	285 (35)
支店 (大阪市中心区ほか)	同上	事務所	37	21	—	18	76	177 (17)
寮社宅等 (東京都大田区ほか)	—	寮社宅等	186	12	432 (1,103)	—	630	—

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間527百万円であります。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()外数で記載しております。

4. リース賃借資産の一部は、連結子会社から賃借しております。

② 国内子会社

特記すべき重要な設備はありません。

③ 在外子会社

特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

② 重要な設備の除却等

当社グループでは、当社が社員寮として取得した土地・建物を売却する方針であります。

なお、売却対象資産の平成21年3月31日現在の簿価は、土地430百万円、建物他159百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

(注) 平成21年2月25日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成21年4月1日の効力発生日をもって232,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,126,000	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数100株)
計	52,126,000	106,624,620	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月18日 (注) 1	10,000	52,126	3,190	11,867	4,330	5,537

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円

引受価額 752円

発行価額 638円

資本組入額 319円

払込金総額 7,520百万円

2. 平成21年4月1日付の東京リース株式会社との合併により、発行済株式総数が54,498,620株、資本金が22,363,875,000円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　１００株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	40	25	68	149	4	6,025	6,311	－
所有株式数（単元）	-	187,857	4,416	224,257	61,777	4	42,929	521,240	2,000
所有株式数の割合（％）	-	36.04	0.85	43.02	11.85	0.00	8.24	100.00	－

（注）自己株式789株は、「個人その他」に7単元、「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	14,933	28.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,160	9.90
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2,557	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,223	4.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,106	4.04
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,950	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,728	3.32
株式会社ユウシュウコープ	東京都港区芝大門一丁目2番13号	1,625	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,343	2.58
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	1,155	2.22
計	—	34,780	66.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,123,300	521,233	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式（単元株式数100株）
単元未満株式	普通株式 2,000	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,126,000	—	—
総株主の議決権	—	521,233	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
センチュリー・リーシング・システム株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	700	-	700	0.0
計	—	700	-	700	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	234	229,047
当期間における取得自己株式	4,202	2,875,686

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	310	213,290
保有自己株式数	789	—	4,681	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続的な業容の拡大や企業体質の強化に向けた取組みが企業価値の増大につながるものと考え、それらを実現するために内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様に対しましては、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期初に年間1株当たり28円の予想とさせていただき、1株当たり14円の中間配当を実施いたしました。期末配当につきましては、期初予想と同額の1株当たり14円とさせていただきました。

なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど今後の経営に有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年11月7日 取締役会決議	729百万円	14円
平成21年6月17日 定時株主総会決議	729百万円	14円

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,648	2,240	2,050	1,869	1,358
最低（円）	1,015	1,080	1,373	730	480

（注）最高・最低株価は、平成16年9月1日より東京証券取引所市場第一部、それ以前は市場第二部における株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	936	920	897	831	806	685
最低（円）	480	673	753	706	502	504

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		新居 尊夫	昭和23年3月25日生	昭和45年5月 日本生命保険相互会社入社 平成8年7月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成16年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社代表取締役副社長 平成19年1月 同社代表取締役副社長執行役員 平成19年3月 同社取締役執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	10
取締役社長 (代表取締役)		浅田 俊一	昭和24年3月22日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年6月 同行執行役員市場企画室長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員 平成16年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 平成17年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役副社長内部監査部門 長 平成19年6月 東京リース株式会社 代表取締役副社長 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長（現任） (他の法人等の代表状況) 東京リース管財株式会社代表取締役会長	(注) 2	4
取締役副社長 (代表取締役)	社長の全般的補 佐、経営企画部 門、事務システ ム部門及び人 事・総務部門管 掌	中川 雅博	昭和25年8月11日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員情報産業部門長 平成15年4月 同社執行役員宇宙・情報・マルチ メディアカンパニーエグゼクティ ブバイスプレジデント 平成16年4月 同社執行役員人事部長 平成17年4月 同社常務執行役員人事部長 平成18年4月 同社常務執行役員経営企画担当役 員補佐（海外・開発担当）兼海外 担当役員兼海外市場部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長（現任）	(注) 2	4
取締役副社長 (代表取締役)	社長の全般的補 佐、営業企画・ 推進部門、コー ポレート営業部 門、J F E営業 部門、情報機器 営業部門、エリ ア営業部門、フ ァイナンス営業 部門及び不動産 ファイナンス部 門管掌、営業企 画・推進部門長 兼ファイナンス 営業部門長	中島 弘一	昭和26年8月20日生	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 A・L・Cソリューション部長 平成18年3月 みずほ証券株式会社常務執行役員 アドバイザーグループ副グルー プ長 平成20年6月 同社常務執行役員グローバル投資 銀行部門M&A担当 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員副 社長営業企画・推進部門長兼ファ イナンス営業部門長（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	審査部門及び法務・リスク管理部門管掌、審査部門長兼法務・リスク管理部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	近藤 英男	昭和23年3月10日生	昭和51年4月 東京リース株式会社入社 平成14年10月 同社執行役員新宿支店長 平成16年6月 同社執行役員 東日本エリア事業部長 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年4月 当社取締役常務執行役員審査部門長兼法務・リスク管理部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（現任）	(注) 2	10
取締役 常務執行役員	リマーケティング部門及びIT営業支援部門管掌、リマーケティング部門長兼IT営業支援部門長	西村 昭彦	昭和23年1月17日生	昭和45年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 東日本営業ブロック担当 平成17年4月 当社取締役営業企画第一本部長 平成18年6月 当社常務取締役営業企画本部長 平成19年4月 当社常務取締役営業企画本部長 兼リマーケティング本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業企画本部長兼リマーケティング本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 リマーケティング部門長 兼IT営業支援部門長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社C-T R Y代表取締役社長	(注) 2	21
取締役 常務執行役員	国際営業部門及びソリューション支援部門管掌、東日本エリア営業部門長	正木 恒一郎	昭和23年4月10日生	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年6月 当社取締役 営業企画第二本部長補佐 兼事務システム部門長補佐 平成18年5月 当社取締役東日本営業本部長 平成19年6月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員東日本営業本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員 東日本エリア営業部門長（現任） (他の法人等の代表状況) 盛世利（中国）租賃有限公司董事長	(注) 2	10
取締役		野上 誠	昭和28年8月15日生	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 渋谷中央支店長 平成19年4月 同行常務執行役員 平成20年6月 東京リース株式会社取締役 平成21年4月 当社取締役（現任） (他の法人等の代表状況) 東京オートリース株式会社代表取締役社長	(注) 2	0
常勤監査役		関口 幸雄	昭和26年3月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社経理部長 平成18年10月 当社経理部長兼内部統制推進室長 平成20年4月 当社経理部門長補佐 平成20年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西村 三紀男	昭和22年2月11日生	昭和44年4月 株式会社第一銀行入行 平成8年8月 株式会社第一勧業銀行 シカゴ支店長 平成11年5月 第一勧業富士信託銀行株式会社 監査部審議役 平成11年10月 同行執行役員業務監査部長 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社 執行役員業務監査部長 平成16年4月 同行理事 平成16年6月 東京リース株式会社常勤監査役 平成21年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1
監査役		松井 繁和	昭和27年3月7日生	昭和49年4月 安宅産業株式会社入社 平成16年6月 伊藤忠商事株式会社機械経営管理 部長代行 平成17年4月 同社機械経営管理部長代行兼機械 経営管理部審査チーム長 平成17年8月 同社機械経営管理部長代行兼機械 経営管理部審査チーム長兼機械経 営管理部産機ソリューションチー ム長 平成17年10月 同社機械経営管理部長代行兼機械 経営管理部産機ソリューションチ ーム長 平成18年5月 同社機械経営管理部長兼機械経営 管理部産機ソリューションチー ム長 平成19年5月 同社機械カンパニーチーフ・フィ ナンシャル・オフィサー兼機械事 業統括部長 平成19年6月 当社非常勤監査役（現任） 平成20年10月 同社機械カンパニーチーフ・フィ ナンシャル・オフィサー（現任）	(注) 3	—
監査役		隅田 正彦	昭和28年8月28日生	昭和51年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成13年4月 同社企画部長 平成14年4月 同社コンプライアンス統括部長 平成14年10月 同社コンプライアンス統括ユニッ トゼネラルマネージャー 平成16年7月 同社総務人事統括部門人事担当副 統括部門長 平成17年4月 同社執行役員総務人事統括部門人 事担当副統括部門長 平成18年4月 同社執行役員総務人事統括部門長 平成18年7月 同社取締役執行役員総務人事統括 部門長 平成19年4月 同社取締役常務執行役員総務人事 統括部門長 平成19年6月 当社非常勤監査役（現任） 平成21年4月 同社取締役常務執行役員法人営業 統括部門長（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		和田 俊介	昭和23年10月4日生	昭和46年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年3月 同社不動産部長 平成10年7月 同社取締役不動産部長 平成11年3月 同社取締役人事部長 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成19年1月 同社取締役専務執行役員 平成19年7月 同社専務執行役員 平成20年6月 当社非常勤監査役（現任） 平成21年4月 ニッセイ情報テクノロジー株式会 社代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
監査役		伊藤 哲郎	昭和22年12月4日生	昭和45年4月 株式会社第一銀行入行 平成10年6月 株式会社第一勧業銀行 取締役営業第三部長 平成11年4月 同行取締役 平成11年6月 株式会社第一勧銀ハートサービス 代表取締役社長 平成14年4月 みずほマーケティングエクスパー ツ株式会社代表取締役社長 平成19年6月 東京リース株式会社常勤監査役 平成21年4月 当社非常勤監査役（現任）	(注) 4	0
監査役		斎藤 脩	昭和22年9月14日生	昭和45年4月 日本鋼管株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 同社常務執行役員総合企画部長 平成13年4月 同社専務執行役員総合企画部長 平成14年9月 J F Eホールディングス株式会社 専務執行役員 平成17年4月 J F Eエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 J F Eホールディングス株式会社 取締役 平成20年6月 東京リース株式会社取締役 平成21年4月 当社非常勤監査役（現任）	(注) 4	0
計						72

- (注) 1. 監査役西村三紀男、松井繁和、隅田正彦、和田俊介、伊藤哲郎及び斎藤脩の6氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年6月17日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成20年6月20日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年2月25日開催の臨時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社は、経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員の選任および解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に開催される定時株主総会の時までであります。

執行役員は、中川雅博（執行役員副社長）、中島弘一（執行役員副社長）、山城興英（執行役員副社長）、川嶋正（専務執行役員）、朝倉隆司（専務執行役員）、近藤英男（常務執行役員）、西村昭彦（常務執行役員）、正木恒一郎（常務執行役員）、伊藤道夫（常務執行役員）、竹村善隆（常務執行役員）、豊田佳之（常務執行役員）、大日向洋（常務執行役員）、本田健（常務執行役員）、池田裕一郎（常務執行役員）、赤石敏晴（常務執行役員）、大池収（常務執行役員）、福島廣（常務執行役員）、水野雅夫（常務執行役員）、高田和昭（常務執行役員）、星野幹雄（執行役員）、鈴木益夫（執行役員）、大嶋光孝（執行役員）、原英司（執行役員）、井筒浩一郎（執行役員）、森本吉彦（執行役員）、坪井正見（執行役員）、佐藤修一（執行役員）、岩武篤彦（執行役員）、堂添伸一（執行役員）、村松孝志（執行役員）、藤森英典（執行役員）、山田英範（執行役員）、穴戸正彦（執行役員）、森康生（執行役員）、島津正立（執行役員）、村井健二（執行役員）の36名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化には、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境の変化に迅速かつ的確な判断を可能とし、健全で透明性の高い経営体制の実現に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容

① 会社の機関の内容

当社は経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入しております。

当社の主要な機関の概要は次のとおりであります。

・取締役会

取締役会は取締役8名で構成され、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、その他経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

なお、当社定款の定めにより、取締役の員数は12名以内となっております。

・監査役会

当社は、監査役設置会社であります。監査役会は7名（内、常勤監査役2名）で構成され、6名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は定期的に開催され監査の独立性を確保のうえ、取締役及び執行役員の職務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めております。

・経営会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする経営会議を設置しております。本会議は、社長を議長とし、業務執行に関する特に重要な事項を審議し、当社グループ全体の意思決定を行っております。

・案件審査会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする案件審査会議を設置しております。本会議は、当社及び当社グループ会社における大口の営業取引及び複雑なリスク判断が要求される営業取引について審議を行い、当該取引に対する当社の意思決定を行っております。

・ALM委員会

当社は、当社の資産・負債が金利や為替などの変動により被るリスクを把握し、極小化するため、ALM委員会を設置しております。本委員会では、財務部担当の役員を委員長とし、市場リスク、流動性リスク等の管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

・総合リスク管理委員会

当社は、当社の直面するあらゆるリスクに対処するため、総合リスク管理委員会を設置しております。本委員会では、総合リスク管理室担当の役員を委員長とし、リスク管理態勢の構築から各種リスクの計量手法などについて審議を行うとともに、当社のリスク状況について定期的に計測し、経営会議に答申しております。

・内部統制委員会

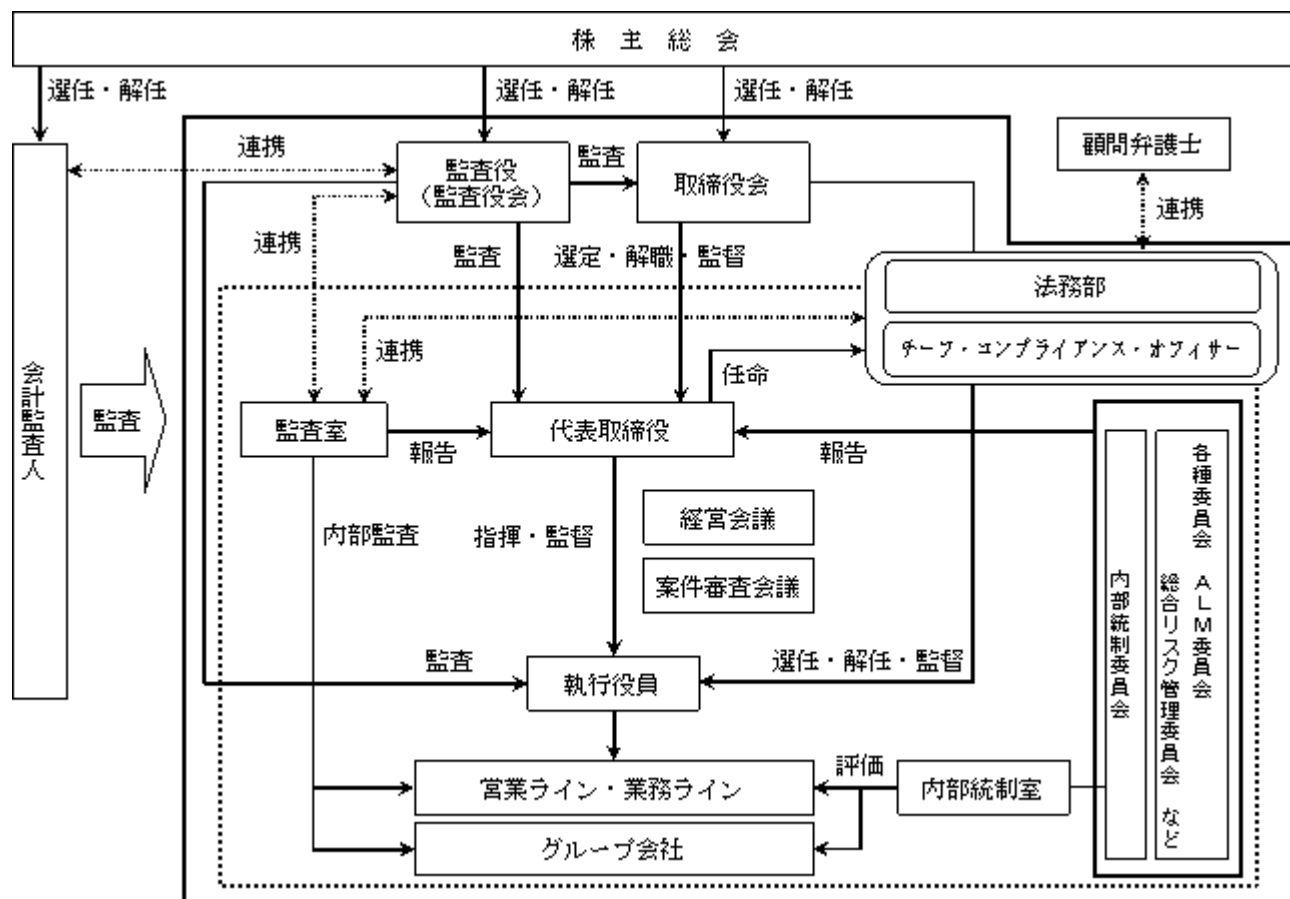
当社は、内部統制を有効に機能させるため、内部統制委員会を設置しております。本委員会では、内部統制室担当の役員を委員長とし、財務報告内部統制の有効性評価や評価範囲など内部統制全般について審議を行い、経営会議に答申しております。

・信用リスク管理委員会

当社は、適切な与信リスクの管理のため、信用リスク管理委員会を設置しております。本委員会では、審査部担当の役員を委員長とし、当社グループ全体のクレジットポートフォリオや信用リスクの管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

② 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況は次のとおりであります。

・内部監査

社長直轄の監査室が内部監査を担当しております。

監査室は、監査室長と監査室員8名の計9名で構成され、経営会議にて承認を受けた監査計画に基づき内部監査を実施し、問題事項があれば被監査部門に対し指導や是正勧告を行い、内部監査の実効的運用を図っております。また、監査結果については、社長（経営会議）及び取締役会に報告を行っております。

・監査役監査

常勤監査役2名及び非常勤監査役5名の計7名で実施しております。

監査役は、取締役会のほか経営会議、主要な委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況並びに内部統制システムの整備・運用状況などについて監査を実施しております。

・会計監査

新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 杉山 正 治	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 彰	

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

・監査役と内部監査部門の連携状況

社長直轄で内部監査部門を担う監査室は、経営会議にて承認を受けた監査計画に基づき内部監査を実施し、監査報告書を作成の上、社長（経営会議）に報告を行っております。監査役は経営会議に出席し、監査室の実施する内部監査の内容及び結果については遅滞なく監査役に報告されている等、監査役と監査室の間で常時円滑な意思疎通と密接な連携を確保しております。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき会計監査人の独立性の監視等を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保ち積極的に意見及び情報の交換を行い、監査効率の向上に努めております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

① 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

『経営理念』

「東京センチュリーリースグループは、チャレンジする総合ファイナンス・サービス企業として、お客さまと共に成長し、社会に貢献します。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと法務部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社は、社長直轄の監査室、内部統制室を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的に実施する業務監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）に報告しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である I S O 27001 の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。金利変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ② システムリスク及び情報セキュリティリスクについては、情報セキュリティ基本方針、個人情報取扱規程、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ③ 事務リスク、法務リスクなどオペレーショナルリスクについては、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、同委員会規程に基づき、当社に係るリスクの全般的なコントロールや、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討しております。また、大規模災害をはじめとした危機事由が発生した場合も、同委員会において直ちに対応する体制としております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については当社へ報告する体制としております。
- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

・財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

・監査役の職務を補助する従業員について

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。

- ・前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。

- ・取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当取締役が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。

また、「内部監査規程」において、監査室長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。なお、常勤監査役2名を除く社外監査役5名のうち3名は、次のとおり他の会社の役職を兼任しております。

氏 名	当社外での役職（平成21年6月17日現在）
松 井 繁 和	伊藤忠商事株式会社 機械カンパニー チーフ・フィナンシャル・オフィサー
隅 田 正 彦	朝日生命保険相互会社 取締役常務執行役員
和 田 俊 介	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長

上記会社とは種々の営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

なお、伊藤忠商事株式会社との取引については「連結財務諸表注記事項（関連当事者情報）」に記載しております。

(4) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

① 役員報酬の内容

取締役	295百万円
監査役	38百万円（うち社外監査役 24百万円）

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役10名、監査役5名ですが、上記報酬額には、平成20年6月20日付をもって退任した取締役7名、監査役1名を含めております。
2. 報酬には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金40百万円及び役員退職慰労引当金繰入額8百万円を含めております。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額350百万円であります。
(平成20年6月20日開催の第39回定時株主総会決議)
4. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額60百万円であります。
(平成20年6月20日開催の第39回定時株主総会決議)

(5) その他

① 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

② 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(ii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である伊藤哲郎氏及び斎藤脩氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	49	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	49	1

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である盛世利（中国）租賃有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「合併合意に伴う助言業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,849	67,387
割賦債権	※3 114,568	※3 96,134
リース債権及びリース投資資産	—	※3 506,121
営業貸付債権	※3 77,531	—
営業貸付金	—	※3 37,693
その他の営業貸付債権	—	50,657
賃貸料等未収入金	14,538	5,356
たな卸資産	118	—
商品及び製品	—	65
繰延税金資産	695	411
その他の流動資産	3,922	10,346
貸倒引当金	△802	△3,380
流動資産合計	218,422	770,794
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1 449,437	※1 38,831
賃貸資産前渡金	2,730	—
賃貸資産合計	452,168	38,831
社用資産	※1 1,016	※1 936
有形固定資産合計	453,184	39,767
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	96,705	114
賃貸資産合計	96,705	114
その他の無形固定資産	1,057	1,064
無形固定資産合計	97,762	1,178
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 21,858	※2, ※3 22,167
固定化営業債権	※4 1,385	※4 4,714
繰延税金資産	4,353	3,653
その他の投資	4,511	4,737
貸倒引当金	△552	△1,062
投資その他の資産合計	31,555	34,210
固定資産合計	582,503	75,155
資産合計	800,925	845,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,487	46,721
短期借入金	117,430	123,684
1年内償還予定の社債	4,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 88,677	※3 88,815
コマーシャル・ペーパー	194,700	179,700
1年内支払予定の長期特定債権譲渡支払債務	※7 18,145	—
債権流動化に伴う支払債務	—	※3 4,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	※3 36,637
リース債務	—	4,837
未払法人税等	2,730	28
割賦未実現利益	10,107	8,141
賞与引当金	596	590
役員賞与引当金	50	40
その他の流動負債	13,344	8,472
流動負債合計	493,269	511,669
固定負債		
社債	10,500	500
長期借入金	※3 206,884	※3 204,686
長期特定債権譲渡支払債務	※7 21,633	—
債権流動化に伴う長期支払債務	—	※3 42,628
リース債務	—	10,258
退職給付引当金	1,003	744
役員退職慰労引当金	167	—
その他の固定負債	9,768	14,691
固定負債合計	249,957	273,509
負債合計	743,226	785,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,867	11,867
資本剰余金	5,537	5,537
利益剰余金	39,214	43,712
自己株式	△0	△1
株主資本合計	56,619	61,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103	40
繰延ヘッジ損益	△276	△426
為替換算調整勘定	21	△157
評価・換算差額等合計	847	△544
少数株主持分	231	197
純資産合計	57,698	60,770
負債純資産合計	800,925	845,950

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	307,176	266,729
売上原価	287,494	245,551
売上総利益	19,682	21,177
販売費及び一般管理費	※1 10,847	※1 12,667
営業利益	8,835	8,510
営業外収益		
受取利息	4	55
受取配当金	169	229
持分法による投資利益	1,450	1,365
その他の営業外収益	194	176
営業外収益合計	1,817	1,827
営業外費用		
支払利息	355	354
その他の営業外費用	81	112
営業外費用合計	437	467
経常利益	10,215	9,870
特別利益		
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	525
投資有価証券売却益	88	229
移転補償金	18	—
その他	14	31
特別利益合計	120	787
特別損失		
投資有価証券評価損	199	1,006
合併関連費用	—	433
退職給付制度改定損	—	145
その他	8	97
特別損失合計	208	1,682
税金等調整前当期純利益	10,128	8,975
法人税、住民税及び事業税	4,969	1,195
法人税等調整額	△1,369	1,811
法人税等合計	3,599	3,007
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△3	10
当期純利益	6,532	5,957

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,867	11,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,867	11,867
資本剰余金		
前期末残高	5,537	5,537
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,537	5,537
利益剰余金		
前期末残高	33,933	39,214
当期変動額		
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	6,532	5,957
当期変動額合計	5,281	4,498
当期末残高	39,214	43,712
自己株式		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△1
株主資本合計		
前期末残高	51,338	56,619
当期変動額		
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	6,532	5,957
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	5,280	4,497
当期末残高	56,619	61,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,550	1,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,447	△1,062
当期変動額合計	△2,447	△1,062
当期末残高	1,103	40
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△80	△276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△196	△150
当期変動額合計	△196	△150
当期末残高	△276	△426
為替換算調整勘定		
前期末残高	3	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	△179
当期変動額合計	18	△179
当期末残高	21	△157
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,473	847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,625	△1,391
当期変動額合計	△2,625	△1,391
当期末残高	847	△544
少数株主持分		
前期末残高	230	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△34
当期変動額合計	0	△34
当期末残高	231	197
純資産合計		
前期末残高	55,042	57,698
当期変動額		
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	6,532	5,957
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,624	△1,425
当期変動額合計	2,656	3,071
当期末残高	57,698	60,770

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,128	8,975
賃貸資産減価償却費	209,183	8,903
賃貸資産除却損	16,253	1,910
社用資産減価償却費及び除売却損	405	447
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,006
為替差損益 (△は益)	△18	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	828	992
賞与引当金及び退職給付引当金等の増減額 (減少：△)	46	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	△426
受取利息及び受取配当金	△173	△284
資金原価及び支払利息	6,928	7,820
持分法による投資損益 (△は益)	△1,450	△1,365
投資有価証券売却損益 (△は益)	△87	△229
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	△525
割賦債権の増減額 (△は増加)	1,601	15,287
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	—	△17,527
賃貸資産の取得による支出	△215,419	△8,150
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	△1,077	△2,328
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	△13,104	—
営業貸付金の増減額 (△は増加)	—	3,845
その他の営業貸付債権の増減額 (増加：△)	—	△14,664
支払手形及び買掛金の増減額 (減少：△)	1,237	3,265
その他	△2,476	956
小計	12,803	7,896
利息及び配当金の受取額	317	435
利息の支払額	△7,000	△8,546
法人税等の支払額	△4,478	△5,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,641	△5,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	1	0
社用資産の取得による支出	△807	△702
投資有価証券の売却及び償還による収入	548	2,375
投資有価証券の取得による支出	△3,216	△4,070
貸付金の回収による収入	2	3,002
貸付けによる支出	—	△3,000
その他	△2	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,473	△2,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,473	6,501
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	11,600	△15,000
長期借入れによる収入	88,572	90,958
長期借入金の返済による支出	△91,016	△93,008
債権流動化による収入	22,583	91,717
債権流動化の返済による支出	△28,611	△8,450
社債の発行による収入	8,000	—
社債の償還による支出	△4,000	△4,000
配当金の支払額	△1,251	△1,459
自己株式の取得による支出	△0	△0
その他	26	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,429	67,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,598	59,538
現金及び現金同等物の期首残高	6,250	7,849
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,849	※1 67,387

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 センチュリー・ビジネス・サービ ス(株) (株)C-T R Y 盛世利(中国)租賃有限公司 Bonny Naviera S.A. (有)シーエルエスサファイアリーシ ング (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)シーエルエスカーレットリー シング Azul Marino Naviera S.A. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(有)シーエルエスカー レットリーシング他3社は、主と して匿名組合契約方式による賃貸事 業を行っている営業者であり、その 資産及び損益は実質的に当該子会社 に帰属しないため、連結財務諸表規 則第5条第1項第2号により連結の 範囲から除外しております。 また、非連結子会社Azul Marino Naviera S.A.他13社は、いずれも小 規模会社であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 センチュリー・ビジネス・サービ ス(株) (株)C-T R Y 盛世利(中国)租賃有限公司 (有)シーエルエスサファイアリーシ ング Bonny Naviera S.A.は前連結会計 年度において事業が終了したこと により、当連結会計年度より連結の範 囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有)シーエルエスカーレットリー シング Azul Marino Naviera S.A. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(有)シーエルエスカー レットリーシング他1社は、主と して匿名組合契約方式による賃貸事 業を行っている営業者であり、その 資産及び損益は実質的に当該子会社 に帰属しないため、連結財務諸表規 則第5条第1項第2号により連結の 範囲から除外しております。 また、非連結子会社Azul Marino Naviera S.A.他5社は、いずれも小 規模会社であり、合計の総資産、売 上高、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 日本カーソリュージョンズ(株)	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 日本カーソリュージョンズ(株)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 (有)シーエルエスカーレットリーシング（非連結子会社） Azul Marino Naviera S.A.（非連結子会社） （持分法を適用しない理由） 非連結子会社(有)シーエルエスカーレットリーシング他3社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。 非連結子会社Azul Marino Naviera S.A.他13社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称 (有)シーエルエスカーレットリーシング（非連結子会社） Azul Marino Naviera S.A.（非連結子会社） （持分法を適用しない理由） 非連結子会社(有)シーエルエスカーレットリーシング他1社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。 非連結子会社Azul Marino Naviera S.A.他5社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、盛世利(中国)租賃有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ② デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 賃貸資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。 なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。	時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 商品 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 賃貸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	② 社用資産 主として、定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～47年、器具備品が3年～20年であります。 （会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した社用資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 （追加情報） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ③ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。	② 社用資産 同左 _____ _____ ③ その他の無形固定資産 同左 (3) 繰延資産の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として1,678百万円を債権額から直接減額しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、厚生年金基金については、複数事業主制度を採用しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として3,768百万円を債権額から直接減額しております。 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 同左 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、厚生年金基金については、複数事業主制度を採用しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める連結会計年度末要支給額を計上しております。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。 また、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	(追加情報) 当社は、平成20年 4月 1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度について、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として145百万円計上しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 同左 (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金の要支給額を退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年 6月20日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。 これに伴い、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分29百万円は「その他の固定負債」に含めて表示しております。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（所有権移転外ファイナンス・リース取引）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める負債の包括ヘッジについては、繰延ヘッジを採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ヘッジ対象…借入金（予定取引を含む）、特定債権譲渡支払債務、外貨建割賦債権及び営業貸付金	(6) ————— (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。 金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① _____ ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 ② 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、従来の方によった場合と比べて、流動資産が505,853百万円多く、固定資産が510,556百万円、流動負債が4,703百万円それぞれ少なく計上されております。また、損益に与える影響額は軽微であります。 さらに、同会計基準の適用により、金融資産の消滅要件を満たすリース料債権の債権流動化取引の処理について、長期特定債権譲渡支払債務として負債に計上する方法からリース料債権を売却処理する方法に変更いたしました。これにより、従来の方によった場合と比べて、流動資産が39,253百万円少なく、流動負債が18,145百万円、固定負債が21,633百万円それぞれ少なく計上されております。また、営業利益、経常利益は282百万円減少し、税金等調整前当期純利益は243百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
————— —————	(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」として表示しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は118百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「投資有価証券評価損」（前連結会計年度は199百万円）は、前連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の営業活動による増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 貸貸資産の減価償却累計額 714,628百万円 社用資産の減価償却累計額 1,214百万円 ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 9,084百万円 ※3 担保に供している資産等及び対応する債務 担保に供している資産等 割賦債権 3,378百万円 営業貸付債権 66百万円 投資有価証券 5百万円 リース契約債権 332百万円 計 3,783百万円 担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 (1年内返済予定を含む) 2,779百万円 ※4 固定化営業債権 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 18,193百万円 貸出実行残高 6,763百万円 差引額 11,429百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 貸貸資産の減価償却累計額 28,115百万円 社用資産の減価償却累計額 1,272百万円 ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10,264百万円 ※3 担保に供している資産及び対応する債務 担保に供している資産 割賦債権 3,098百万円 リース債権 112,892百万円 及びリース投資資産 営業貸付金 64百万円 投資有価証券 5百万円 計 116,059百万円 担保提供資産に対応する債務 長期借入金 (1年内返済予定を含む) 11,588百万円 債権流動化に伴う支払債務 4,000百万円 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内返済予定を含む) 79,266百万円 計 94,854百万円 ※4 固定化営業債権 同左 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 11,116百万円 貸出実行残高 4,316百万円 差引額 6,800百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
(2) 借手側 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等29行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額</td><td>229,400百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>88,900百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>140,500百万円</td></tr> </table> 6 偶発債務 (1) 営業取引として、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>営業保証額 （保証予約を含む）</td><td>1,967百万円</td></tr> </table> (2) 従業員に対し、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>従業員（住宅資金）</td><td>526百万円</td></tr> </table> ※7 長期特定債権譲渡支払債務 長期特定債権譲渡支払債務は、リース料債権の流動化に伴い発生した債務であります。 なお、これにより譲渡したリース債権残高は、48,110百万円であります。	当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	229,400百万円	借入実行残高	88,900百万円	差引額	140,500百万円	営業保証額 （保証予約を含む）	1,967百万円	従業員（住宅資金）	526百万円	(2) 借手側 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等29行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額</td><td>229,900百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>98,900百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>131,000百万円</td></tr> </table> 6 偶発債務 (1) 営業取引として、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>営業保証額 （保証予約を含む）</td><td>9,545百万円</td></tr> </table> (2) 従業員に対し、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>従業員（住宅資金）</td><td>419百万円</td></tr> </table> 7 ————	当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	229,900百万円	借入実行残高	98,900百万円	差引額	131,000百万円	営業保証額 （保証予約を含む）	9,545百万円	従業員（住宅資金）	419百万円
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	229,400百万円																				
借入実行残高	88,900百万円																				
差引額	140,500百万円																				
営業保証額 （保証予約を含む）	1,967百万円																				
従業員（住宅資金）	526百万円																				
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	229,900百万円																				
借入実行残高	98,900百万円																				
差引額	131,000百万円																				
営業保証額 （保証予約を含む）	9,545百万円																				
従業員（住宅資金）	419百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 従業員給与手当・賞与 3,721百万円 貸倒引当金繰入額 1,779百万円 コンピュータ費 1,210百万円 賞与引当金繰入額 596百万円 退職給付費用 497百万円 役員退職慰労引当金繰入額 52百万円 役員賞与引当金繰入額 50百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 従業員給与手当・賞与 3,801百万円 貸倒引当金繰入額 3,770百万円 コンピュータ費 1,275百万円 賞与引当金繰入額 590百万円 退職給付費用 40百万円 役員賞与引当金繰入額 40百万円 役員退職慰労引当金繰入額 8百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	52,126,000株	— 株	— 株	52,126,000株
自己株式				
普通株式 (注)	384株	171株	— 株	555株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加171株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	625百万円	12円	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	625百万円	12円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	729百万円	利益剰余金	14円	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	52,126,000株	－ 株	－ 株	52,126,000株
自己株式				
普通株式（注）	555株	234株	－ 株	789株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加234株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	729百万円	14円	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	729百万円	14円	平成20年9月30日	平成20年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	729百万円	利益剰余金	14円	平成21年3月31日	平成21年6月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>7,849百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,849百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	7,849百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	－ 百万円	現金及び現金同等物	7,849百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>67,387百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>67,387百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	67,387百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	－ 百万円	現金及び現金同等物	67,387百万円
現金及び預金	7,849百万円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	－ 百万円												
現金及び現金同等物	7,849百万円												
現金及び預金	67,387百万円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	－ 百万円												
現金及び現金同等物	67,387百万円												

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引（無形固定資産を含む）

1. 借手側（当社グループが借手となっているリース取引）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額

	有形固定資産 ・ 社用資産
取得価額相当額	19百万円
減価償却累計額相当額	7百万円
連結会計年度末残高相当額	12百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
76百万円	147百万円	224百万円

(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸手側（当社グループが貸手となっているリース取引）

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び連結会計年度末残高

	情報・ 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	752,064百万円	297,535百万円	307,827百万円	1,357,427百万円
減価償却累計額	457,110百万円	194,718百万円	194,421百万円	846,251百万円
連結会計年度末残高	294,953百万円	102,816百万円	113,405百万円	511,176百万円

(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
177,426百万円	331,316百万円	508,743百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料連結会計年度末残高相当額は215百万円（うち1年以内74百万円）であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2)未経過リース料連結会計年度末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	222,543百万円
減価償却費	204,535百万円
受取利息相当額	23,843百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
37百万円	23百万円	61百万円

2. 貸手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
4,514百万円	30,611百万円	35,126百万円

借手側（当社グループが借手となっているリース取引）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

主なリース賃借資産は、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品等
取得価額相当額	19百万円
減価償却累計額相当額	10百万円
期末残高相当額	9百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	76百万円
1年超	71百万円
合計	148百万円

このうち、転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は139百万円（うち1年以内73百万円）であります。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円

④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、利息相当額の各期への配分方法については、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	16百万円
1年超	5百万円
合計	21百万円

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

貸手側（当社グループが貸手となっているリース取引）

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	519,276百万円
見積残存価額部分	28,467百万円
受取利息相当額	△55,616百万円
合計	492,126百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	4,476百万円	180,443百万円
1年超2年以内	3,636百万円	138,033百万円
2年超3年以内	3,204百万円	95,318百万円
3年超4年以内	2,406百万円	57,778百万円
4年超5年以内	1,221百万円	26,231百万円
5年超	347百万円	21,470百万円
合計	15,293百万円	519,276百万円

なお、リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が14,325百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	5,707百万円
1年超	30,608百万円
合計	36,315百万円

転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	249百万円
リース債務	246百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,823	4,892	2,069
	(2) 債券 国債・地方債等	9	9	0
	小計	2,833	4,902	2,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,254	1,041	△212
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	1,254	1,041	△212
合計		4,088	5,944	1,856

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について107百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
204	88	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	9,084
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,976
投資事業有限責任組合等への出資	1,533
優先出資証券	1,460
信託受益権	860
合計	15,913

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
国債・地方債等	—	9	—	—
合計	—	9	—	—

当連結会計年度（平成21年 3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	830	1,401	571
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9	9	0
	小計	840	1,411	571
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,254	1,758	△495
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	小計	2,254	1,758	△495
合計		3,095	3,170	75

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について805百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
100	95	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	10,264
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,715
優先出資証券	2,460
投資事業有限責任組合等への出資	1,791
信託受益権	1,015
社債	750
合計	18,996

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	9	—	—	—
社債	—	750	—	—
合計	9	750	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループが利用している主なデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び為替予約取引であります。また、その他としてクレジットデリバティブを組み込んだ複合金融商品があります。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。また、クレジットデリバティブを組み込んだ複合金融商品については、信用度の高い企業を参照先とする金融商品のみを対象としております。 (3) 取引の利用目的 当社グループは、金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、当社グループはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、繰延ヘッジを採用しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ① ヘッジ会計の方法 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ヘッジ対象…借入金（予定取引を含む）、特定債権譲渡支払債務、外貨建割賦債権及び営業貸付金 ③ ヘッジ方針 資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、金利及び為替の相場変動による市場リスクと取引相手先の契約不履行による信用リスクを有しております。 なお、当社グループが行っているデリバティブ取引は、ヘッジ対象資産・負債等の金利及び為替の変動リスクを軽減することを目的としているため、デリバティブ取引が当社グループ全体の市場リスクを軽減する役割を果たしております。 また、信用リスクについては、取引相手先が信用度の高い大手金融機関であり、極めて低いと考えております。 クレジットデリバティブを組み込んだ複合金融商品は、参照企業の信用リスクを有しておりますが、高い信用格付けを有するものに対象を限定しているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社においては、金利関連のデリバティブ取引について、社内管理規程に基づき資金調達を担当する財務部が取引の実行・管理を行っております。取引の実行・管理に当たっては、社長を委員長とするALM委員会が月1回開催され、その中でALMの観点と市場金利の動向を踏まえて、今後6ヶ月間の取組方針が決定されます。財務部はこの方針の範囲内で取引を実行しております。 為替変動リスクについては、個別案件毎に管理しております。 クレジットデリバティブを組み込んだ複合金融商品の取引実行に際しては、リスクの種類、リスクの管理方法等について事前に十分協議した後、社内規程に従った申請決裁を経て行っております。 また、連結子会社のデリバティブ取引は、当社の社内管理規程を準用し、取引期間中において半期ごとに、デリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告することとしております。 なお、当連結会計年度末現在において、連結子会社のデリバティブ取引はありません。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項において記載されている契約額等は、デリバティブ取引における取引決済のための計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク及び信用リスクの量を示すものではありません。 また、時価及び評価損益はデリバティブ取引部分だけの価値を表しており、ヘッジ対象物の損益を含んだ価値を表すものではありません。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	1,487	1,460	△297	△297	1,460	1,460	△193	△193
合計		1,487	1,460	△297	△297	1,460	1,460	△193	△193

（注）1. 上記はヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止したものであります。

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 298百万円 当連結会計年度 271百万円

2. 時価の算定方法

連結会計年度末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

以上のほか、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日）に定める負債の包括ヘッジについては次のとおりであります。

(1) 概要

負債の包括ヘッジについては、デリバティブ取引（ヘッジ手段）の想定元本が、リース契約等に対応する負債（ヘッジ対象）の総額に収まる範囲内で、金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、負債から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されるようヘッジを行っております。

(2) 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払固定	150	150	△0	△0	100	100	△0	△0
合計		150	150	△0	△0	100	100	△0	△0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度（連合設立型）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度について、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 基準日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
年金資産の額 (百万円)	61,338	54,977
年金財政計算上の給付債務の額 (百万円)	56,496	64,607
差引額 (百万円)	4,842	△9,629
(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (%)	3.65 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	3.38 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 補足説明	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,238百万円、及び別途積立金8,079百万円であります。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,561百万円、及び繰越不足金6,067百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△7,218	△4,267
(2) 年金資産 (百万円)	5,881	4,668
(3) 未積立退職給付債務 (百万円)	△1,336	400
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	333	312
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	—	△1,458
(6) 退職給付引当金 (百万円)	△1,003	△744

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 当社は、連合設立型厚生年金基金を採用していることから、自社の拠出に対する年金資産の額の合理的な計算が困難であるため、同基金にかかる年金資産を除いております。

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 同左

(注) 旧制度から新制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務の減少 (百万円)	—	3,046
(2) 年金資産の減少 (百万円)	—	△1,204
(3) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	—	△68
(4) 未認識過去勤務債務 (百万円)	—	△1,822
(5) 退職給付引当金の減少 (百万円)	—	△48
(6) 制度変更による一時金支給 (百万円)	—	△96
計 (百万円)	—	△145

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	288	142
(2) 利息費用 (百万円)	160	104
(3) 期待運用収益 (百万円)	△57	△46
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△26	22
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	—	△364
(6) 厚生年金基金への拠出額 (百万円)	131	135
(7) 確定拠出年金への掛金支払額 (百万円)	—	46
(8) 退職給付費用 (百万円)	497	40
(9) 制度移行に伴う損益 (百万円)	—	145
計 (百万円)	497	185

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	同左
(3) 期待運用収益率 (%)	1.0	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	—	5 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (単位：百万円) <table> <tr> <td>固定資産の償却限度超過額</td><td>1,020</td></tr> <tr> <td>有形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額 (注)</td><td>961</td></tr> <tr> <td>無形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額 (注)</td><td>908</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>560</td></tr> <tr> <td>固定資産評価損</td><td>520</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,822</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>5,795</u></td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td><u>△746</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>△746</u></td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <u>5,048</u> (注) 会計上は賃貸借処理をしておりますが、税務上は金融処理をしていることによるものであります。 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6</td></tr> <tr> <td>持分法投資利益</td><td>△5.8</td></tr> <tr> <td>交際費等の永久に損金に 算入されない項目</td><td>0.8</td></tr> <tr> <td>法人住民税</td><td>0.3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.4</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>35.5</u></td></tr> </table>	固定資産の償却限度超過額	1,020	有形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額 (注)	961	無形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額 (注)	908	貸倒引当金	560	固定資産評価損	520	その他	1,822	繰延税金資産合計	<u>5,795</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△746</u>	繰延税金負債合計	<u>△746</u>	法定実効税率 (調整)	40.6	持分法投資利益	△5.8	交際費等の永久に損金に 算入されない項目	0.8	法人住民税	0.3	その他	△0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.5</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (単位：百万円) <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>1,133</td></tr> <tr> <td>リース取引に係る申告調整額 (注)</td><td>784</td></tr> <tr> <td>固定資産評価損</td><td>533</td></tr> <tr> <td>固定資産の償却限度超過額</td><td>402</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>302</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>928</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>4,086</u></td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td><u>△21</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>△21</u></td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 <u>4,064</u> (注) 会計上はリース処理をしておりますが、税務上は金融処理をしていることによるものであります。 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%) <table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6</td></tr> <tr> <td>持分法投資利益</td><td>△6.2</td></tr> <tr> <td>交際費等の永久に損金に 算入されない項目</td><td>0.6</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△1.5</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>33.5</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	1,133	リース取引に係る申告調整額 (注)	784	固定資産評価損	533	固定資産の償却限度超過額	402	退職給付引当金	302	その他	928	繰延税金資産合計	<u>4,086</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△21</u>	繰延税金負債合計	<u>△21</u>	法定実効税率 (調整)	40.6	持分法投資利益	△6.2	交際費等の永久に損金に 算入されない項目	0.6	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.5</u>
固定資産の償却限度超過額	1,020																																																										
有形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額 (注)	961																																																										
無形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額 (注)	908																																																										
貸倒引当金	560																																																										
固定資産評価損	520																																																										
その他	1,822																																																										
繰延税金資産合計	<u>5,795</u>																																																										
その他有価証券評価差額金	<u>△746</u>																																																										
繰延税金負債合計	<u>△746</u>																																																										
法定実効税率 (調整)	40.6																																																										
持分法投資利益	△5.8																																																										
交際費等の永久に損金に 算入されない項目	0.8																																																										
法人住民税	0.3																																																										
その他	△0.4																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.5</u>																																																										
貸倒引当金	1,133																																																										
リース取引に係る申告調整額 (注)	784																																																										
固定資産評価損	533																																																										
固定資産の償却限度超過額	402																																																										
退職給付引当金	302																																																										
その他	928																																																										
繰延税金資産合計	<u>4,086</u>																																																										
その他有価証券評価差額金	<u>△21</u>																																																										
繰延税金負債合計	<u>△21</u>																																																										
法定実効税率 (調整)	40.6																																																										
持分法投資利益	△6.2																																																										
交際費等の永久に損金に 算入されない項目	0.6																																																										
その他	△1.5																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.5</u>																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	252,359	51,596	1,955	1,265	307,176	—	307,176
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	252,359	51,596	1,955	1,265	307,176	—	307,176
営業費用	241,048	50,797	1,680	925	294,451	3,890	298,341
営業利益	11,311	798	275	340	12,725	(3,890)	8,835
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	565,383	115,971	78,191	7,257	766,802	34,122	800,925
減価償却費	209,183	—	—	—	209,183	397	209,581
資本的支出	215,419	—	—	—	215,419	695	216,114

(注) 1. 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2. 各事業の主な品目は次のとおりであります。

- (1) 賃貸事業……情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）
- (2) 割賦販売事業…商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務
- (3) 営業貸付事業…金銭の貸付業務等
- (4) その他の事業…建物転貸取引業務、手数料取引業務等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,890百万円であり、その主なものは当社の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,122百万円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. セグメント事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメント情報における事業区分については、「賃貸事業」、「割賦販売事業」、「その他の事業」の3区分としておりましたが、当連結会計年度から「その他の事業」を「営業貸付事業」と「その他の事業」に区分することとしました。これは、当社グループが中期3ヵ年経営計画「NC－PlanⅢ」の実現に向けて、「営業基盤の拡充」を掲げコア事業（賃貸・割賦事業）の強化とともに周辺事業（営業貸付事業等）の拡充にも注力していることから事業区分の見直しを行った結果、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示する目的で行ったものであります。

6. 会計方針の変更

社用資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した社用資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴うセグメントに与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これによるセグメントに与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	222,128	40,621	2,265	1,715	266,729	—	266,729
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	222,128	40,621	2,265	1,715	266,729	—	266,729
営業費用	210,612	40,459	2,040	1,433	254,546	3,673	258,219
営業利益	11,516	161	224	281	12,183	(3,673)	8,510
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	556,306	97,547	90,844	6,511	751,210	94,739	845,950
減価償却費	8,901	—	—	—	8,901	442	9,343
資本的支出	8,142	—	—	—	8,142	423	8,566

(注) 1. 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。

2. 各事業の主な品目は次のとおりであります。

(1) 賃貸事業……情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、商業・サービス業用機械設備等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）

(2) 割賦販売事業…商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務

(3) 営業貸付事業…金銭の貸付業務等

(4) その他の事業…建物転貸取引業務、手数料取引業務等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,673百万円であり、その主なものは当社の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は94,739百万円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて当連結会計年度の賃貸事業の営業利益が282百万円、資産が21,383百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有)直接 20.13%	転籍 3名	各種設備の賃貸	賃貸料収入	1,476	賃貸料等未収入金	25
								賃貸資産の売却等	53	受取保証金	224
								未経過リース料期末残高相当額	6,771		

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	日本カーソリユーショ ンズ株式会 社	東京都港区	981	自動車リース業	(所有)直接 50.00%	兼任 2名	賃貸料等の回収代行	回収代行額	23,670	預り金	1,653

II 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有)直接 28.65%	各種設備の賃貸 役員の転籍 2名	賃貸料収入	1,423	リース投資資産	4,222
							賃貸資産の売却等	24	受取保証金	224
							未経過リース料	3,534	賃貸料等前受金	8
							賃貸資産の購入	259		

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

未経過リース料については、オペレーティングリース取引の残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本カーソ リューショ ンズ株式会 社	東京都 港区	981	自動車 リース業	(所有) 直接 50.00%	賃貸料等の 回収代行 役員の兼任 1名	回収代行額	25,365	預り金	1,612

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本カーソリューションズ株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

日本カーソリューションズ株式会社

流動資産合計	132,896百万円
固定資産合計	102,529百万円
流動負債合計	152,600百万円
固定負債合計	62,209百万円
純資産合計	20,615百万円
売上高	107,281百万円
税引前当期純利益金額	4,962百万円
当期純利益金額	2,730百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,102円48銭	1株当たり純資産額	1,162円 07銭
1株当たり当期純利益金額	125円31銭	1株当たり当期純利益金額	114円 29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	6,532	5,957
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,532	5,957
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,125	52,125

(重要な後発事象)

東京リース株式会社との合併

当社は、平成21年2月25日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成21年4月1日を合併期日として東京リース株式会社と合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 東京リース株式会社

事業の内容 賃貸事業、割賦販売事業、営業貸付事業、その他の事業

(2) 企業結合の目的

わが国のリース業界は、業態を超えた競合が益々激化する中、米国に端を発する国際的な金融・資本市場の混乱、景況感の後退による設備投資意欲の減退、新リース会計基準の適用開始など、大きな変革期を迎えています。

また、その一方で、導入から廃棄に至る「モノ」のライフサイクルに関する旺盛なアウトソーシングニーズや中堅・中小企業層を中心とした底堅いファイナンスニーズも高く、リース会社には、多様化する顧客ニーズへの対応力、高度な商品開発力、提案力、情報提供力が求められています。

このような環境認識のもと、グローバルベースでの競争力を備えた事業の再構築を図り、事業規模の拡大と営業基盤の強化を進めることが、市場競争力の向上と収益基盤の拡充に繋がり、企業価値の向上と株主価値の極大化に資するものと考え、中・長期的視点からこの度の合併が最善の選択と判断するに至りました。

(3) 企業結合日

平成21年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、東京リース株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

東京センチュリーリース株式会社

(英訳名: Century Tokyo Leasing Corporation)

2. 合併比率及びその算定方法、合併による発行する株式数、企業結合後の議決権比率及び当該企業結合を持分の結合と判定した理由

(1) 合併比率及びその算定方法

① 合併比率

東京リース株式会社の普通株式1株に対して当社株式0.85株

② 算定方法

当社及び東京リース株式会社は、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性を期すため、当社はPwCアドバイザリー株式会社を、東京リース株式会社は株式会社KPMGFASを本合併における合併比率算定のための第三者評価機関としてそれぞれ任命して合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を受領いたしました。

当社及び東京リース株式会社は、各社がその第三者評価機関から受領した算定結果を参考にしつつ合併比率について検討・交渉を行い、上記の合併比率の合意に至りました。

(2) 合併による発行する株式数

普通株式 54,498,620株

(3) 企業結合後の議決権比率

当社 49.0%

東京リース株式会社 51.0%

(4) 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

当該企業結合が「共同支配企業の形成」「共通支配下の取引」のいずれにも該当しないことを確認のうえ、①対価要件 ②議決権比率要件 ③議決権比率以外の支配要件 の3つの要件を検討した結果、持分の結合と判断し、会計処理は持分プーリング法を適用いたしました。

3. 被結合企業から引継いだ資産、負債及び純資産の内訳（平成21年4月1日現在）

流動資産	1,045,256百万円
固定資産	112,745百万円
資産合計	<u>1,158,002百万円</u>
流動負債	678,077百万円
固定負債	426,777百万円
負債合計	<u>1,104,854百万円</u>
純資産合計	<u>53,147百万円</u>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	第一回無担保社債	平成18年3月6日	10,000	10,000 (10,000)	1.16	なし	平成22年3月5日
当 社	ユーロ・ミディアム ・ターム・ノート	平成19年3月8日	500	500	1.40	なし	平成23年3月8日
当 社	ユーロ・ミディアム ・ターム・ノート	平成19年6月4日～ 平成19年11月8日	4,000 (4,000)	— (—)	0.94～ 1.10	なし	平成20年6月4日～ 平成20年11月5日
合 計	—	—	14,500 (4,000)	10,500 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	500	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	117,430	123,684	1.19	—
1年内返済予定の長期借入金	88,677	88,815	1.09	—
1年内返済予定のリース債務	—	75	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	206,884	204,686	1.27	平成22年4月～ 平成29年7月
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	—	205	—	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	194,700	179,700	1.09	—
1年内支払予定の長期特定債権譲渡支払債務	18,145	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	—	4,000	1.30	—
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	36,637	1.72	—
長期特定債権譲渡支払債務	21,633	—	—	—
債権流動化に伴う長期支払債務	—	42,628	1.71	平成22年4月～ 平成24年12月
合計	647,471	680,434	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. リース債務は、リース賃借資産及び転リース取引に係る債務残高を記載しております。

3. リース債務、長期借入金及びその他の有利子負債（１年内返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
リース債務	75	68	61	—
長期借入金	78,830	55,557	39,785	27,535
その他有利子負債	24,279	15,150	3,198	—

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成20年４月１日 至平成20年６月30日	第２四半期 自平成20年７月１日 至平成20年９月30日	第３四半期 自平成20年10月１日 至平成20年12月31日	第４四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日
売上高 （百万円）	66,157	66,735	66,024	67,813
税金等調整前四半期 純利益金額 （百万円）	3,521	2,778	1,771	904
四半期純利益金額 （百万円）	2,230	1,801	1,164	761
１株当たり四半期 純利益金額 （円）	42.79	34.56	22.34	14.60

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,159	65,816
受取手形	63	2
割賦債権	109,806	93,060
リース債権	—	11,279
リース投資資産	—	※3 491,868
営業貸付金	※3, ※9 39,014	※3, ※9 34,594
その他の営業貸付債権	※9 35,844	※9 50,550
賃貸料等未収入金	14,806	5,418
前渡金	—	5,057
前払費用	736	979
繰延税金資産	621	359
未収収益	294	563
関係会社短期貸付金	2,132	3,384
その他の流動資産	2,795	3,703
貸倒引当金	△797	△3,376
流動資産合計	211,478	763,262
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※2 449,224	※2 38,772
賃貸資産前渡金	2,730	—
賃貸資産合計	451,955	38,772
社用資産		
建物（純額）	322	243
構築物（純額）	3	2
器具備品（純額）	204	168
土地	432	432
リース賃借資産（純額）	—	59
社用資産合計	※2 962	※2 907
有形固定資産合計	452,917	39,680
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	96,607	114
賃貸資産合計	96,607	114
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,023	1,031
電話加入権	7	—
その他	—	14
その他の無形固定資産合計	1,031	1,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産合計	97,638	1,160
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 12,774	※3 11,903
関係会社株式	5,161	5,128
出資金	8	8
長期貸付金	50	—
従業員に対する長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	932	290
固定化営業債権	※4, ※9 1,385	※4, ※9 4,714
長期前払費用	253	596
繰延税金資産	4,354	3,647
その他の投資	4,188	4,124
貸倒引当金	△556	△1,063
投資その他の資産合計	28,559	29,356
固定資産合計	579,116	70,196
資産合計	790,594	833,459
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,742	5,363
買掛金	37,721	41,087
短期借入金	116,900	121,900
1年内償還予定の社債	4,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 88,490	※3 88,623
コマーシャル・ペーパー	194,700	179,700
1年内支払予定の長期特定債権譲渡支払債務	※8 18,145	—
債権流動化に伴う支払債務	—	※3 4,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	—	※3 36,637
リース債務	—	4,842
未払金	779	798
未払費用	1,162	1,282
未払法人税等	2,630	—
賃貸料等前受金	5,080	533
預り金	5,286	5,351
前受収益	417	571
割賦未実現利益	8,910	7,311
賞与引当金	570	565
役員賞与引当金	50	40
その他の流動負債	738	—
流動負債合計	491,327	508,608
固定負債		
社債	10,500	500

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期借入金	※3 204,325	※3 202,318
長期特定債権譲渡支払債務	※8 21,633	—
債権流動化に伴う長期支払債務	—	※3 42,628
リース債務	—	10,281
退職給付引当金	1,003	744
役員退職慰労引当金	167	—
受取保証金	8,329	8,477
その他の固定負債	1,428	6,165
固定負債合計	247,387	271,116
負債合計	738,715	779,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,867	11,867
資本剰余金		
資本準備金	5,537	5,537
資本剰余金合計	5,537	5,537
利益剰余金		
利益準備金	86	86
その他利益剰余金		
別途積立金	26,600	30,600
繰越利益剰余金	6,964	6,029
利益剰余金合計	33,650	36,715
自己株式	△0	△1
株主資本合計	51,055	54,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,100	41
繰延ヘッジ損益	△276	△426
評価・換算差額等合計	824	△385
純資産合計	51,879	53,734
負債純資産合計	790,594	833,459

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
賃貸料収入	231,621	—
リース売上高	—	※1 220,676
割賦売上高	51,005	40,393
営業貸付収益	1,897	2,196
その他の売上高	※2 21,233	※2 1,466
売上高合計	305,757	264,733
売上原価		
賃貸原価	※3 215,659	—
リース原価	—	※4 198,455
割賦原価	47,473	37,377
資金原価	※5 6,459	※5 7,297
その他の売上原価	※6 17,190	※6 1,180
売上原価合計	286,783	244,311
売上総利益	18,973	20,422
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	3,425	3,495
賞与引当金繰入額	570	560
役員賞与引当金繰入額	50	40
退職給付費用	481	26
役員退職慰労引当金繰入額	52	8
福利厚生費	674	685
賃借料	730	750
コンピュータ費	1,279	1,326
減価償却費	30	37
貸倒引当金繰入額	1,773	3,757
その他	1,436	1,578
販売費及び一般管理費合計	10,504	12,265
営業利益	8,469	8,157
営業外収益		
受取利息	24	78
受取配当金	315	378
組合等出資利益	119	—
不動産賃貸料	53	54
その他の営業外収益	21	139
営業外収益合計	534	650
営業外費用		
支払利息	376	378
その他の営業外費用	75	121
営業外費用合計	451	499

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常利益	8,552	8,307
特別利益		
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	525
投資有価証券売却益	88	229
移転補償金	18	—
その他	14	31
特別利益合計	120	787
特別損失		
投資有価証券評価損	199	1,006
合併関連費用	—	433
退職給付制度改定損	—	145
その他	8	95
特別損失合計	207	1,680
税引前当期純利益	8,465	7,414
法人税、住民税及び事業税	4,823	1,093
法人税等調整額	△1,376	1,796
法人税等合計	3,447	2,890
当期純利益	5,018	4,524

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,867	11,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,867	11,867
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,537	5,537
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,537	5,537
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	86	86
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	86	86
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	21,600	26,600
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	4,000
当期変動額合計	5,000	4,000
当期末残高	26,600	30,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,197	6,964
当期変動額		
別途積立金の積立	△5,000	△4,000
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	5,018	4,524
当期変動額合計	△1,232	△935
当期末残高	6,964	6,029
利益剰余金合計		
前期末残高	29,883	33,650
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	5,018	4,524
当期変動額合計	3,767	3,064
当期末残高	33,650	36,715
自己株式		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△1

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	47,287	51,055
当期変動額		
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	5,018	4,524
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,767	3,064
当期末残高	51,055	54,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,537	1,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,436	△1,059
当期変動額合計	△2,436	△1,059
当期末残高	1,100	41
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△80	△276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△196	△150
当期変動額合計	△196	△150
当期末残高	△276	△426
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,457	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,633	△1,209
当期変動額合計	△2,633	△1,209
当期末残高	824	△385
純資産合計		
前期末残高	50,745	51,879
当期変動額		
剰余金の配当	△1,251	△1,459
当期純利益	5,018	4,524
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,633	△1,209
当期変動額合計	1,133	1,855
当期末残高	51,879	53,734

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 賃貸資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。 なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。 (2) 社用資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～47年、器具備品が3年～20年であります。	(1) 賃貸資産 同左 (2) 社用資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した社用資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (3) その他の無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	————— ————— (3) その他の無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額を費用処理しております。	同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として1,678百万円を債権額から直接減額しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 なお、厚生年金基金については、複数事業主制度を採用しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒実績率により、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として3,768百万円を債権額から直接減額しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 なお、厚生年金基金については、複数事業主制度を採用しており、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める事業年度末要支給額を計上しております。	(追加情報) 当社は、平成20年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度及び退職一時金制度について、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として145百万円計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 同左 (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金の要支給額を退職慰労引当金として計上していましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年6月20日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。 これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分29百万円は「その他の固定負債」に含めて表示しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(所有権移転外ファイナンス・リース取引)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. 収益及び費用の計上基準	(1) リース取引の賃貸料収入の計上方法 リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	————— (2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法 割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。 なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。 (3) 金融費用の計上方法 金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。 その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。 なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。	(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上方法 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 (2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上方法 同左 (3) 金融費用の計上方法 同左
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、繰延ヘッジを採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ヘッジ対象…借入金（予定取引を含む）、特定債権譲渡支払債務、外貨建割賦債権及び営業貸付金 (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。 金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、ヘッジ対象から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されており、加えて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の想定元本がヘッジ対象であるリース契約等に対応する負債の範囲内に収まっていることを検証することでヘッジの有効性を評価しております。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、従来の方によった場合と比べて、流動資産が505,769百万円多く、固定資産が510,247百万円、流動負債が4,477百万円それぞれ少なく計上されております。また、損益に与える影響額は軽微であります。 さらに、同会計基準の適用により、金融資産の消滅要件を満たすリース料債権の債権流動化取引の処理について、長期特定債権譲渡支払債務として負債に計上する方法からリース料債権を売却処理する方法に変更いたしました。これにより、従来の方によった場合と比べて、流動資産が39,253百万円少なく、流動負債が18,145百万円、固定負債が21,633百万円それぞれ少なく計上されております。 また、営業利益、経常利益は282百万円減少し、税引前当期純利益は243百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表関係) _____ (損益計算書関係) 「有価証券利息」(当事業年度は0百万円)は、前事業年度は区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。 「組合等出資利益」(前事業年度は7百万円)は、前事業年度は営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。	(貸借対照表関係) 「電話加入権」は、重要性が乏しいため、当事業年度より無形固定資産のその他の無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書関係) 当事業年度より社団法人リース事業協会がとりまとめた「リース会社における開示モデル」を準用しております。これにより、中途解約及び物件処分等による売上高、売上原価をそれぞれ「リース売上高」、「リース原価」に含めて表示しております。 なお、前事業年度における中途解約及び物件処分等による金額は、「その他の売上高」に20,140百万円、「その他の売上原価」に16,363百万円それぞれ含まれております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形 リース契約に基づく預り手形 2,142百万円 割賦販売契約に基づく預り手形 9,224百万円 その他の預り手形 3,110百万円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 賃貸資産の減価償却累計額 714,499百万円 社用資産の減価償却累計額 1,087百万円 ※3 担保に供している資産等及び対応する債務 担保に供している資産等 営業貸付金 66百万円 投資有価証券 5百万円 リース契約債権 332百万円 計 404百万円 担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 34百万円 (一年内返済予定を含む) ※4 固定化営業債権 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 21,650百万円 貸出実行残高 9,048百万円 差引額 12,601百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形 リース契約に基づく預り手形 1,700百万円 割賦販売契約に基づく預り手形 7,953百万円 その他の預り手形 1,853百万円 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 賃貸資産の減価償却累計額 28,100百万円 社用資産の減価償却累計額 1,171百万円 ※3 担保に供している資産及び対応する債務 担保に供している資産 リース投資資産 112,892百万円 営業貸付金 64百万円 投資有価証券 5百万円 計 112,961百万円 担保提供資産に対応する債務 長期借入金 9,029百万円 (1年内返済予定を含む) 債権流動化に伴う支払債務 4,000百万円 債権流動化に伴う長期支払債務 79,266百万円 (1年内返済予定を含む) 計 92,295百万円 ※4 固定化営業債権 同左 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 14,219百万円 貸出実行残高 6,935百万円 差引額 7,283百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
(2) 借手側 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等29行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td><td>225,400百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>88,900百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>136,500百万円</td></tr> </table> 6 偶発債務 (1) 営業取引として、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>営業保証額（保証予約を含む）</td><td>1,967百万円</td></tr> </table> (2) 関係会社及び従業員に対し、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>センチュリー・ビジネス・サービス(株)</td><td>4,000百万円</td></tr> <tr> <td>盛世利(中国)租賃有限公司</td><td>3,006百万円</td></tr> <tr> <td>従業員（住宅資金）</td><td>526百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,532百万円</td></tr> </table> 7 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は36,233百万円であります。 ※8 長期特定債権譲渡支払債務 長期特定債権譲渡支払債務はリース料債権の流動化に伴い発生した債務であります。 なお、これにより譲渡したリース契約債権残高は48,110百万円であります。	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	225,400百万円	借入実行残高	88,900百万円	差引額	136,500百万円	営業保証額（保証予約を含む）	1,967百万円	センチュリー・ビジネス・サービス(株)	4,000百万円	盛世利(中国)租賃有限公司	3,006百万円	従業員（住宅資金）	526百万円	計	7,532百万円	(2) 借手側 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等29行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td><td>227,900百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>98,900百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>129,000百万円</td></tr> </table> 6 偶発債務 (1) 営業取引として、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>営業保証額（保証予約を含む）</td><td>9,545百万円</td></tr> </table> (2) 関係会社及び従業員に対し、次のとおり保証（保証予約を含む）しております。 <table> <tr> <td>盛世利(中国)租賃有限公司</td><td>4,529百万円</td></tr> <tr> <td>センチュリー・ビジネス・サービス(株)</td><td>4,000百万円</td></tr> <tr> <td>従業員（住宅資金）</td><td>419百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,949百万円</td></tr> </table> 7 買付予約高 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は39,106百万円であります。 8 —————	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	227,900百万円	借入実行残高	98,900百万円	差引額	129,000百万円	営業保証額（保証予約を含む）	9,545百万円	盛世利(中国)租賃有限公司	4,529百万円	センチュリー・ビジネス・サービス(株)	4,000百万円	従業員（住宅資金）	419百万円	計	8,949百万円
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	225,400百万円																																
借入実行残高	88,900百万円																																
差引額	136,500百万円																																
営業保証額（保証予約を含む）	1,967百万円																																
センチュリー・ビジネス・サービス(株)	4,000百万円																																
盛世利(中国)租賃有限公司	3,006百万円																																
従業員（住宅資金）	526百万円																																
計	7,532百万円																																
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	227,900百万円																																
借入実行残高	98,900百万円																																
差引額	129,000百万円																																
営業保証額（保証予約を含む）	9,545百万円																																
盛世利(中国)租賃有限公司	4,529百万円																																
センチュリー・ビジネス・サービス(株)	4,000百万円																																
従業員（住宅資金）	419百万円																																
計	8,949百万円																																

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※9 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している貸付金を含んでおります。 (1) 破綻先債権 217百万円 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。 (2) 延滞債権 72百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。 (3) 3ヶ月以上延滞債権 ——— 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでありますが、該当するものはありません。 (4) 貸出条件緩和債権 179百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※9 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）に係る不良債権の状況 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。 なお、投資その他の資産の「固定化営業債権」に計上している貸付金を含んでおります。 (1) 破綻先債権 1,904百万円 同左 (2) 延滞債権 26百万円 同左 (3) 3ヶ月以上延滞債権 ——— 同左 (4) 貸出条件緩和債権 170百万円 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
1 _____ ※2 その他の売上高は、賃貸契約の満了・中途解約にともなう賃貸物件の売却額、解約弁済金、売買取引にかかる売上高、受取保証料等であります。 ※3 賃貸原価の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>減価償却費</td><td>209,089百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産税等諸税</td><td>4,639百万円</td></tr> <tr> <td>保険料</td><td>557百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,373百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>215,659百万円</td></tr> </table> 4 _____ ※5 資金原価は、「重要な会計方針」8の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>支払利息</td><td>6,464百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>△4百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,459百万円</td></tr> </table> ※6 その他の売上原価は、賃貸契約の満了・中途解約にともなう賃貸物件の処分原価（帳簿価額）等であります。	減価償却費	209,089百万円	固定資産税等諸税	4,639百万円	保険料	557百万円	その他	1,373百万円	計	215,659百万円	支払利息	6,464百万円	受取利息	△4百万円	計	6,459百万円	※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ファイナンス・リース料収入</td><td>192,572百万円</td></tr> <tr> <td>オペレーティング・リース料収入</td><td>14,274百万円</td></tr> <tr> <td>賃貸資産売却売上及び解約損害金</td><td>12,236百万円</td></tr> <tr> <td>その他のリース料収入</td><td>1,593百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>220,676百万円</td></tr> </table> ※2 その他の売上高は、売買取引にかかる売上高、受取保証料等であります。 3 _____ ※4 リース原価の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>ファイナンス・リース原価</td><td>181,341百万円</td></tr> <tr> <td>オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価</td><td>10,794百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産税等諸税</td><td>4,412百万円</td></tr> <tr> <td>保険料</td><td>528百万円</td></tr> <tr> <td>その他のリース原価</td><td>1,379百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>198,455百万円</td></tr> </table> ※5 資金原価は、「重要な会計方針」8の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>支払利息</td><td>7,318百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>△21百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,297百万円</td></tr> </table> ※6 その他の売上原価は、売買取引にかかる仕入高等であります。	ファイナンス・リース料収入	192,572百万円	オペレーティング・リース料収入	14,274百万円	賃貸資産売却売上及び解約損害金	12,236百万円	その他のリース料収入	1,593百万円	計	220,676百万円	ファイナンス・リース原価	181,341百万円	オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	10,794百万円	固定資産税等諸税	4,412百万円	保険料	528百万円	その他のリース原価	1,379百万円	計	198,455百万円	支払利息	7,318百万円	受取利息	△21百万円	計	7,297百万円
減価償却費	209,089百万円																																												
固定資産税等諸税	4,639百万円																																												
保険料	557百万円																																												
その他	1,373百万円																																												
計	215,659百万円																																												
支払利息	6,464百万円																																												
受取利息	△4百万円																																												
計	6,459百万円																																												
ファイナンス・リース料収入	192,572百万円																																												
オペレーティング・リース料収入	14,274百万円																																												
賃貸資産売却売上及び解約損害金	12,236百万円																																												
その他のリース料収入	1,593百万円																																												
計	220,676百万円																																												
ファイナンス・リース原価	181,341百万円																																												
オペレーティング・リース資産減価償却費及び処分原価	10,794百万円																																												
固定資産税等諸税	4,412百万円																																												
保険料	528百万円																																												
その他のリース原価	1,379百万円																																												
計	198,455百万円																																												
支払利息	7,318百万円																																												
受取利息	△21百万円																																												
計	7,297百万円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (注)	384株	171株	－ 株	555株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加171株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (注)	555株	234株	－ 株	789株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加234株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引（無形固定資産を含む）

1. 借手側（当社が借手となっているリース取引）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	備品等
取得価額相当額	119百万円
減価償却累計額相当額	65百万円
事業年度末残高相当額	54百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
97百万円	169百万円	266百万円

(注) 未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	27百万円
減価償却費相当額	27百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 貸手側（当社が貸手となっているリース取引）

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び事業年度末残高

	情報・ 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	751,571百万円	297,535百万円	307,827百万円	1,356,933百万円
減価償却累計額	456,926百万円	194,718百万円	194,422百万円	846,067百万円
事業年度末残高	294,644百万円	102,816百万円	113,405百万円	510,866百万円

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

1年以内	1年超	合計
177,333百万円	331,093百万円	508,426百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料事業年度末残高相当額は215百万円（うち1年以内74百万円）であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	224,444百万円
減価償却費	204,442百万円
受取利息相当額	23,835百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
37百万円	23百万円	61百万円

2. 貸手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
4,513百万円	30,610百万円	35,124百万円

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

借手側（当社が借手となっているリース取引）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

主なリース賃借資産は、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品等
取得価額相当額	102百万円
減価償却累計額相当額	69百万円
期末残高相当額	32百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	91百万円
1年超	80百万円
合計	171百万円

このうち、転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は139百万円（うち1年以内73百万円）であります。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	23百万円
減価償却費相当額	23百万円

④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、利息相当額の各期への配分方法については、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	16百万円
1年超	5百万円
合計	21百万円

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

貸手側（当社が貸手となっているリース取引）

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	519,003百万円
見積残存価額部分	28,467百万円
受取利息相当額	△55,602百万円
合計	491,868百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,422百万円	180,322百万円
1年超2年以内	2,619百万円	137,934百万円
2年超3年以内	2,494百万円	95,273百万円
3年超4年以内	2,172百万円	57,773百万円
4年超5年以内	1,047百万円	26,229百万円
5年超	347百万円	21,470百万円
合計	12,104百万円	519,003百万円

なお、リース契約締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上し、会計基準適用後の残存期間において、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が14,317百万円少なく計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	5,680百万円
1年超	30,578百万円
合計	36,259百万円

転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	249百万円
リース債務	246百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (単位: 百万円) 固定資産の償却限度超過額 1,020 有形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額(注) 961 無形固定資産を対象とする リース取引に係る申告調整額(注) 908 貸倒引当金 560 固定資産評価損 520 その他 1,749 繰延税金資産合計 5,722 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △746 繰延税金負債合計 △746 繰延税金資産の純額 4,975 (注) 会計上は賃貸借処理をしておりますが、税務上は金融処理をしていることによるものであります。 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率40.6%の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (単位: 百万円) 貸倒引当金 1,133 リース取引に係る申告調整額(注) 784 固定資産評価損 533 固定資産の償却限度超過額 400 退職給付引当金 302 その他 874 繰延税金資産合計 4,029 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △21 繰延税金負債合計 △21 繰延税金資産の純額 4,007 (注) 会計上はリース処理をしておりますが、税務上は金融処理をしていることによるものであります。 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	995円28銭	1株当たり純資産額	1,030円 88銭
1株当たり当期純利益金額	96円28銭	1株当たり当期純利益金額	86円 80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	5,018	4,524
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,018	4,524
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,125	52,125

(重要な後発事象)

東京リース株式会社との合併

当社は、平成21年2月25日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成21年4月1日を合併期日として東京リース株式会社と合併いたしました。

詳細については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	興和不動産(株) 第二種優先株式	100	1,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1,000,000	1,000
		みずほ信託銀行(株)	5,000,000	455
		イオン(株)	568,000	365
		(株)オリエントコーポレーション	3,875,000	352
		いすゞ自動車(株)	2,914,000	346
		オリンパス(株)	115,000	181
		(株)みずほフィナンシャルグループ	824,470	155
		キャプラン(株)	720	143
		不二製油(株)	108,000	114
		その他（98銘柄）	4,424,284	1,761
計			18,829,574	5,876

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	第42回利付国債	9	9
		ネオパス神保町特定目的会社 社債	750	750
計			759	759

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資 有価証券	その他 有価証券	フォレスター特定目的会社 優先出資証券	29,200	1,460
		富士通(株) 信託受益権	—	1,015
		T C プリファードキャピタルリミテッド 優先出資証券	—	1,000
		東京建物(株)匿名組合への出資	—	1,000
		みのりファンド匿名組合への出資	—	271
		みよし投資事業有限責任組合への出資	—	146
		M C PⅢ投資事業有限責任組合への出資	—	119
		その他（5銘柄）	—	254
計			29,200	5,266

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	519,963	6,201	510,540	15,624	9,503	3,722	6,120
産業工作機械	289,920	2,992	276,331	16,581	8,518	2,207	8,063
土木建設機械	17,008	220	16,788	440	141	39	299
輸送用機器	17,492	205	17,299	399	211	46	187
医療機器	15,448	274	15,269	452	230	79	222
商業・サービス業用機械設備	166,499	1,784	164,194	4,089	2,513	922	1,575
その他	137,390	357	108,463	29,284	6,980	1,785	22,303
小計	1,163,724	12,036	1,108,887	66,873	28,100	8,802	38,772
賃貸資産前渡金	2,730	—	2,730	—	—	—	—
賃貸資産計	1,166,454	12,036	1,111,618	66,873	28,100	8,802	38,772
社用資産							
建物	1,089	0	55 (55)	1,034	790	24	243
構築物	36	—	—	36	33	0	2
器具備品	492	31	16 (0)	507	338	64	168
土地	432	—	—	432	—	—	432
リース賃借資産	—	68	—	68	9	9	59
社用資産計	2,049	100	71 (55)	2,079	1,171	98	907
有形固定資産計	1,168,504	12,136	1,111,689 (55)	68,952	29,271	8,901	39,680
無形固定資産							
賃貸資産	238,500	109	238,221	388	274	80	114
ソフトウェア	4,564	323	25	4,861	3,829	314	1,031
その他	7	7	0	14	—	—	14
無形固定資産計	243,072	439	238,247	5,264	4,103	395	1,160
長期前払費用	12	5	8	9	3	5	6
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 賃貸資産（有形及び無形固定資産）の当期増加額は、オペレーティング・リース取引による新規賃貸資産の取得額及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であり、当期減少額は、リース会計基準の変更により所有権移転外ファイナンス・リース取引に伴う賃貸資産をリース投資資産へ振替えたことによるもの、及び売却・除却によるものであります。
2. 長期前払費用は、貸借対照表の「長期前払費用」のうち、法人税法に規定する償却対象資産のみを記載しており、償却方法は同法の規定に基づく定額法によっております。また、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。
3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,354	3,556	24	445	4,440
賞与引当金	570	565	564	5	565
役員賞与引当金	50	40	45	5	40
役員退職慰労引当金	167	8	76	98	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、固定化営業債権を直接減額することに伴う減少等であります。
2. 賞与引当金及び役員賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、前年度引当額と当期支給額の差額であります。
3. 役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給による「その他の固定負債」への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

ア. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	3,330
普通預金	62,472
郵便貯金	1
別段預金	0
小計	65,805
合計	65,816

イ. 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)メディックサポート	2
合計	2

(期日別内訳)

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	2	—	—	—	—	—	2

ウ. 割賦債権

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	4,697
日本アクセス北海道(株)	2,925
(株)アクティオ	2,657
(株)日本アクセス	2,202
ロック開発(株)	2,030
その他	78,546
合計	93,060

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1年以内	32,392
2年以内	23,690
3年以内	14,260
4年以内	6,788
5年以内	4,033
5年超	11,894
小計	93,060
割賦未実現利益	△7,311
合計	85,748

エ. リース債権

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ソフトバンクモバイル(株)	2,578
エルピーダメモリ(株)	1,757
マッコーリージャパン(株)	590
(株)レンタコム	566
ダイードリンコ(株)	363
その他	5,423
合計	11,279

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1年以内	3,422
2年以内	2,619
3年以内	2,494
4年以内	2,172
5年以内	1,047
5年超	347
小計	12,104
受取利息相当額	△824
合計	11,279

オ．リース投資資産
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ファミリーマート	13,398
財務省	5,960
マツダ(株)	4,651
いすゞ自動車(株)	4,377
(株)シー・エス・エス	3,849
その他	431,163
小計	463,400
見積残存価額	28,467
合計	491,868

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1年以内	180,322
2年以内	137,934
3年以内	95,273
4年以内	57,773
5年以内	26,229
5年超	21,470
小計	519,003
見積残存価額	28,467
受取利息相当額	△55,602
合計	491,868

カ．その他の営業貸付債権
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
財務省	5,969
外務省	2,876
みずほ信託口	2,700
イオンモール(株)	2,140
合同会社キャピラノ	1,994
その他	34,870
合計	50,550

② 負債の部
ア. 支払手形
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建機(株)	955
(株)ダイフク	684
太平産業(株)	545
大日本スクリーン製造(株)	241
(株)レント	166
その他	2,769
合計	5,363

(期日別内訳)

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	1,362	1,857	1,119	872	148	2	5,363

イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
富士通(株)	11,782
(株)富士通ビジネスシステム	5,586
(株)富士通エフサス	2,975
新日鉄ソリューション(株)	2,121
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	1,709
その他	16,911
合計	41,087

ウ. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
農林中央金庫	26,600
住友信託銀行(株)	21,000
(株)三菱東京UFJ銀行	13,000
(株)みずほコーポレート銀行	11,900
三菱UFJ信託銀行(株)	8,100
その他	41,300
合計	121,900

エ. コマーシャル・ペーパー

返済期限	金額（百万円）
平成21年4月	39,000
平成21年5月	48,000
平成21年6月	68,900
平成21年7月	17,800
平成21年8月	6,000
平成21年9月	—
合計	179,700

オ. 長期借入金

借入先	金額(百万円)	うち、一年内返済予定
日本生命保険相互会社	70,006	15,020
(株)みずほコーポレート銀行	58,533	23,107
朝日生命保険相互会社	35,093	5,048
住友信託銀行(株)	15,080	8,580
全国共済農業共同組合連合会	15,000	1,000
その他	97,229	35,868
合計	290,942	88,623

カ. 債権流動化に伴う長期支払債務

支払期限	金額（百万円）
1年以内	36,637
1年超2年以内	24,279
2年超3年以内	15,150
3年超4年以内	3,198
4年超5年以内	—
5年超	—
合計	79,266

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ（ http://www.ctl.co.jp/ ）に掲載しております。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年3月末日の最終株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有の株主 2. 優待内容 2,000円相当「オリジナル・クオカード」

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成21年5月22日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を以下のとおり決議いたしました。
なお、この変更は、平成22年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上の株式を保有する株主に対する優待から実施いたします。

(優待内容)

「オリジナル・クオカード」を以下の基準により贈呈いたします。

所有株式数 100株以上1,000株未満 一律2,000円分

所有株式数 1,000株以上 一律3,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月4日 関東財務局長に提出

事業年度（第39期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日 関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月7日 関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成20年2月6日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月7日 関東財務局長に提出

（第40期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年9月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併に関する基本合意）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月17日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年1月23日 関東財務局長に提出

平成20年9月29日提出の臨時報告書（合併に関する基本合意）に係る訂正報告書であります。

(7) 訂正発行登録書（普通社債）

平成20年6月20日 関東財務局長に提出

平成20年7月4日 関東財務局長に提出

平成20年8月8日 関東財務局長に提出

平成20年9月29日 関東財務局長に提出

平成20年11月7日 関東財務局長に提出

平成21年1月23日 関東財務局長に提出

平成21年2月6日 関東財務局長に提出

平成21年4月1日 関東財務局長に提出

平成21年4月17日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 前田 慶一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

東京センチュリーリース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社（旧 センチュリー・リーシング・システム株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社（旧 センチュリー・リーシング・システム株式会社）及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日を合併期日として東京リース株式会社と合併した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京センチュリーリース株式会社（旧 センチュリー・リーシング・システム株式会社）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京センチュリーリース株式会社（旧 センチュリー・リーシング・システム株式会社）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は平成21年4月1日を合併期日として東京リース株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 前田 慶一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月17日

東京センチュリーリース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社（旧 センチュリー・リーシング・システム株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社（旧 センチュリー・リーシング・システム株式会社）の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日を合併期日として東京リース株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。